
第3回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和元年9月10日（火曜日）

議事日程

令和元年9月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

藤井克孝 議員
平井満博 議員
山口博 議員
松原成利 議員
清水成眞 議員
松原茂隆 議員
遠藤勝太郎 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

藤井克孝 議員
平井満博 議員
山口博 議員
松原成利 議員
清水成眞 議員
松原茂隆 議員
遠藤勝太郎 議員

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成眞
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎

9番 平井満博

10番 山田道治

11番 牧田武文

12番 福田茂樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 主査 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	椎 名 克 秀
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	片 岡 里 美
財政課長	吉 川 徹	町民課長	山 中 恵 子
建設水道課長	早 苗 睦 巳	健康福祉課長	新 寛
観光交流課長	大 村 真優美	農林課長	安 田 寛
総務課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	藤 井 和 正
社会教育課長	佐々木 敦 宏	社会教育課参事	馬 野 真由美
農業委員会会長	山 本 雅 之		

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、7番、藤井克孝議員の学童のあり方、学童の今の現状の質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 質問に入る前に一言言わせてもらいます。近年、水害、豪雨、土砂流等が頻繁に起こり、被害に見舞われ、被害に遭われた方、亡くなられた方へお見舞いを心より申し上げます。

それでは、学童のあり方、学童の今の状況について何うものであります。

学童とは学校で学ぶ児童であり、クラブとは親睦、趣味、研究など共通の目的を持った人の組織をする団体、また、活動とは学校の教科外、教育活動の一つを指します。

今、現在では、東学童クラブでは児童37人、指導員4人、三朝西学童クラブでは児童78人、指導員8人、南学童クラブでは児童3人、指導員5人で、それぞれの学童として頑張っておられます。また、各学童クラブでは、年間事業を含めて取り組みをされています。その中で、東学童クラブでは8月に事業が集中しており、また、南学童クラブでは土曜楽校と共催して年間事業が組まれており、西学童クラブは8月に事業が組まれています。

そこで、東学童クラブ、南学童クラブは、地区の公民館等で少人数で学童をされています。西学童クラブは建物も古く、児童78人が現在の狭い場所で長時間を過ごせる場所と言えるでしょうか。

私としては、西学童クラブに来ていただく以上、児童、指導員たちのことを思えば、今すぐにも改修、改善しなければいけないと思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、藤井克孝議員の、学童のあり方、学童の今の状況についての御質問にお答えいたします。

藤井議員から、三朝西学童クラブの施設について、建物が古く、他の学童クラブと比較して狭い状況にあるため、改修、改善が必要ではないかとの御提案をいただきました。

放課後児童クラブは、昭和30年代初頭から、母親の就労の増加に伴い、保護者が放課後、家庭にいない、そんな子供たちが安全で安心できる生活の保障が社会問題となり、いわゆる学童保育として、保護者等の自主運営で始まり、全国に広まってまいりました。

本町では、平成8年度に児童福祉事業として、放課後児童対策事業の子供学級が小学校低学年の児童を対象としてスタートし、現在ではその対象を全ての小学生に拡大しております。平成3

0年度から教育総務課に所管が移り、現在2年目を迎えたところでございます。

三朝西学童クラブの利用状況につきましては、本年4月から7月までの期間で、平日1日当たり平均45名、最大時には55名の児童に利用していただいております。

また、各学童クラブの1人当たりの専用区画面積は、三朝南学童クラブが竹田公民館のホールで10.4平方メートル、三朝東学童クラブが三徳センターの和室で2.8平方メートルとなっております。さらには、三朝東学童クラブの場合、三徳センターに開設しており、体育館も利用しております。

議員御指摘のとおり、三朝西学童クラブは1人当たりの専用区画面積が2.2平方メートルであり、3施設の中で最も狭い施設となっております。

これまで、町長部局において、学童クラブの施設環境の改善に努めてこられました。例えば、食堂と部屋の壁を撤去し、スペースの拡充を図ってこられました。また、平成28年4月からは、運営管理者を1名配置し、特に児童の安全対策に取り組んでこられました。教育総務課が所管するようになりました平成30年度には、エアコンを設置し、よりよい学童クラブ環境の整備に努めてまいったところでございます。

平成30年に厚生労働省が調査した結果によりますと、学童クラブの設置場所は、学校の余裕教室が29%、学校敷地内の専用施設が25%と、学校内に設置する割合が全体の54%となっております。このことから、学童クラブは学校の近くに設置される傾向にあることがうかがえます。また、同年、教育総務課が行ったアンケート結果を見ますと、回答数184名のうち、54%が学童クラブの利用を希望しており、その86%が将来的には学校の近くの設置を希望しております。

学童クラブ施設の整備につきましては、小学校施設の整備に左右されることから、現在進めている小学校施設の基本設計が終了した後、教育委員会で協議し、意見をまとめ、基本設計とともに町長に提出したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。

午前10時08分休憩

午前10時08分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 今回、この学童のあり方について質問させていただきましたのは、町内の学童に預けられる方、また町内の人々、どのような事業をしているのか知らない人が多分数多いと思います。また、学童クラブの……（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。

午前10時09分休憩

.....

午前10時09分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 何かちょっと歯切れ悪い。

この学童クラブについて、自分が今回の質問させてもらったのは、どのような状況かちゅうことを、児童を預けられる親等、幾らかやっぱり知ってもらいたいと思って、今回、この質問をさせていただきました。

また、この学童クラブの年間事業を通して、三朝南学童では4月から12月まで、さまざまな事業をされてます。また、イチゴ狩り、バイキング、竹灯籠づくり、魚つかみ、パステルアート体験とか、とうふちくわ、餅つき、ボウリング、バイキング、ガラス体験、カローリング、カレー。また、これに三朝東学童クラブでは8月に7回、交通安全教室、食品サンプルお買い物ゲーム、ビー玉迷路工作、避難訓練、遠足。また、三朝西学童クラブにおいては、8月に2回、カレーづくり体験、これ、それから漫才ですね、月亭さん。これ児童数がやっぱり参加人数が8人、カレーづくりが8人、それから月亭さんのほうが46人、これ指導員は6人と、5人と出席ですけど。また、これに伴って、みさき青空体験塾、これNPOですね。里山地域研究会、これが年間を通して、4月から来年の3月まで、これはもうすごいですよ、これ。全部土曜日ですけど、これにかかわっとる指導員さんは大変だと思います。また、4月、翌年の4月ですね、運動会、ヨモギ摘み、田植え、遠足、三徳山、サビキ釣り、遠足、稲刈り、それからハナモモ植え、森の保全活動、外国料理、雪遊び、そば打ちという中で、今、この西小、西小学校ですね。西小学校の学童クラブでは年2回、8月に17、21日と。その中で、平日、春休み、夏休み、冬休みですね、この間の中ちゅうのは、平日、学校に行って、学校が終わってから終了する間の6時半から7時半ぐらいまでですね。児童を預かっとる中で、これはまた時間が短いんですよ。土曜日、西小の場合は、平日が2時から夜の7時。それで、これは東、西、南に対して、賃金も850円、東が850円ですね、西が900円、これ、南900円。賃金等も違うんですよ、これ、指導員

の。

それで、何が言いたいかというのは、その春休み、夏休み、冬休み、この期間の朝から晩まで、宿舎の指導員、今、何、子供たちが学童を受けてるところ、あそこをどのように把握されとるのか。朝7時半から夜9時までの、あっ、うそだ、平日が7時から9時、その間、学習するところ、遊ぶ子供、休む子供、これ、学習する子もおる中で走り回る、休む、横しになる子供、これが本当に三朝町として子供たちを育てていく学童なのか、そこら辺を教育長にお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいま藤井議員から、三朝西学童クラブにおいて、一日の活動、子供たちを健全に、健やかに育てるための施策がとれますか、事業が行われてないのではないかと御指摘の質問だったかと思えます。

おっしゃるように、南学童、東学童と比較しますと、その事業のバラエティーさ、多様性は欠けるところがございます。しかし、今、そのあたりについては学童の皆さんとお話ししながら、よりよい運営のあり方について、どうやったらよりよい運営ができるか、そのあたりは常日ごろから、コミュニケーションをとりながら模索しているというところがございます。

一方で、土曜楽校のお話がありました。青空体験塾では多様な活動をしていただいております。このあたりとの連携もこれから含めて考えていく必要はあるかと、今現在思っている次第です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 教育長、今のはちょっと何かわかりづらいような答弁だったと思いますけど、また、自分らが昭和のころ、学校が終わって、50代、60代の方は多分知っと思うんですよ。学校が終わって、帰って、そのときはやっぱり児童らで、その一日、学校が終わって帰ってから、何をして遊ぶだいや、おい、ならおい、魚とり行かかいや、おい、山になら、おまえ、カズラでも持ってぶら下がらかかいやとか、いろいろさまざまなことをやって、一日が終わって、帰ったんですよ。それが、今は、時代の流れというか、奥部が寂れるっっちゃうのは、児童数が減るっっちゃうのも、若いもんがこっち、便利がいいところに出ていって、1家族でありながら、おじいちゃん、おばあちゃんと若い世代とが分かれて生活されて、奥部が児童数が減ってくるっっちゃうのも、やっぱりそこら辺もあると思うんですよ。だから、その中で、学童等が始まる中で、その子供たちが、今の時代の流れというか、不審者、子供を誘拐、殺害とか、つながる中で、やっぱりこの学童っっちゃうのが、親が共稼ぎされて、子供を預ける場所がないからこの学

童っちゅうのが多分始まったと思うんですよ。その中で、今の、やっぱり賃金をもらってる。学童に行く子供たちが何、お金を支払ってる以上、その生活面にしても何にしても、ちゃんとするのを、1から5のうちの一つでもやっぱり改善せないけんではないですか。平成30年からって今言われたけど、その間に、今の学童のクラブの宿舎で、本当で長時間過ごす場所と言えると
言いたいんですよ。

というのが、自分も、ちょっと見てくださいということで行かせてもらいました。そうしたら、行ったら、駆けずり回る子、そうしたら、何、学習する子、そりゃ身に入って、ちゃんと何にもできない。子供もやっぱり、その指導員さんも大変だと思うんですよ。そしたら、その何、今現在、西学童クラブのほうでは46人、今現在ですよ、46人。それが、狭い中で、エアコンとか設置をされたっていうけど、2間しかないですよ、エアコンが。そうしたら、そこも3間ぐらいあれば、学習する部屋とか、そこら辺もやっぱりちゃんときちんと。それから、中の壁、床。ばんそうこうだらけじゃないですか。それを1つでも改善して、住みよい場所を提供してやるのがやっぱり上に、船でこぐ船頭でないですか。海があって、船が浮かんで、かじをとるのは教育長じゃないですか。海がなかったら、学童なんかないですよ。だから、やっぱり何年たってる中で、1つでもやっぱり改善しようとする気があるのかないのか、再度聞きたいですよ。お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいま、施設の改善をする気持ちがあるのかないのか、そのことに御質問がありました。

気持ちはあります。平成30年もエアコンをつけ、さらには今後どうするかは、答弁でも述べましたように、小学校の基本設計とあわせて考えるべきこともあります。そのように、今現在、大変御苦勞を子供さんにはかけておるわけですが、当面、今の状況で、あとは運営のあり方、1つの部屋に、表現は悪いんですが、1つの部屋で保育するというようなことじゃなくて、できたら外へ出て活動することも1つの方法だと。それは、先ほどもお答えしましたように、学童の指導員の皆さんとお話をしながら、可能な限り活動の面からも改善してまいりたいというふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 今の校舎のあり方について、教育長からお伺いしました。それで、多分、多分ですよ、新校舎のあり方っちゅうのも多分検討されとると思うんだけど、それが、それと同時に学童の宿舎等もされるんだったら、俺、議員なんかもう、そのころはもういないかも、あの世に行っとるかもわかりませんよ。自分が思うのは、預かる以上、やっぱりすぐでも、悪い

とこはすぐでも直していかないけんのが、これが実態じゃないですか。預かる以上は、それなりに予算も組んでるし、夏休みの間でも、長い時間箱の中におるんじゃないしに、外でも連れて、伸び伸びさしたるのがやっぱり教育の進め方じゃないですか、何ひとつに考えても。

その中で、学校では、特別な支援が必要な児童の受け入れ等もされて、その中で児童がマンツーマンか、3人か4人、やっぱり児童が必要な、児童の受け入れをされて、多分されとると思うんですよ。そこら辺も、入れる学童に行かれる子供がおられるのかないのか。おられた場合、どのような対応をされているのか、計画とか。それだったら、特別な支援が必要な児童がおられれば、学童に受け入れた場合、マンツーマンでも、どのような対応を考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） まず、私が考える学童保育のあり方でございます。行政サービスとして学童サービスをするっていう考え方もありますが、私は地域で子供を見守っていただくという考え方に立っておりまして、多くの皆さんにかかわっていただく。例えばPTAの方も、時間が許せば学童に足を運んでいただいて、子供たちの面倒を見ていただく、そんなような、みんなで支える学童を目指したいと考えておりますし、そうしたときに、行政サービスということになりますと、対価に合うサービスを提供してくれということになって、一緒になって子供を育てるという観点が少し薄くなるんじゃないかというふうに考えております。そんなようなことで、地域で支える学童ということを目指してまいりたいと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 教育長、地域で子供を育てる考えって言われたけど、今の現状が地域にされた学童と言える、言えますか。それだったら一つも改善しないのは何しとんなる。せないけんのだがな。何にも、30年から始まっとって、一つだに、町長もだ。命令したんないな、早うしない、直さないっていつて。これを父兄が知ったら、今の状況だったらね、お金まで払って何で児童を預けないけんのか、絶対思うで。俺ら、もし俺の孫でもおったら、ほんに預けんわ。指導員も、でも、大変だと思うけど、指導員の確保っっちゃうのも、やっぱり定期的にちゃんとしていきならないけんじゃないかと自分は思います。

また、人材確保と質の向上に向けた取り組みというのはどのようにされとるのかということをお聞きしたいというのと、支援員の人材確保が困難な中、処遇改善事業、国庫事業の活用、町負担によるフルタイム雇用の導入など、各市町村が工夫して取り組んでいるのでしょうか。全職員を対象とした研修、放課後児童クラブ、子供の教室、合同で実施、質の向上を図っている。また、

放課後児童支援員の認定資格者は現職員は経過措置期間内にはほぼ終了見込み、ただし、今後、クラブの分割に必要な有資格者は従事要件が支障となり、確保困難ということで、このデータでもあるんだけど、その人材確保とかどのようにされてるか、指導員の。また、研究参加者からの声ですね、各クラブの定期的な巡回訪問など、実際の現場で指導してもらいたい。また、学校のカウンセラー、ソーシャルワーカーは難しい、相談できない。自分たちが悩んでること、思っていることを相談できるような場が欲しい。近年、手のかかる児童がふえ続けている。支援学級の児童を受け入れる上、普通学級でも半分以上は何らかの問題があると思う。少ないスタッフで対応し切れない。また、児童が多数ということで、研修者、これ、参加者からの声等もありますけど、そこら辺の支援学級の児童を受け入れる上で、どのように策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいま人材確保に絡めて、特別支援のこともお聞きされたと思います。

人材確保については、大変苦勞しております。定数が一応決めておりまして、その定数を満たすことに苦慮しているというのが現実でございます。その上で、先ほど申しましたように、PTAの皆さんも含めて、地域の皆さんに少しでも支えていただけるような、そんなような学童を目指してまいりたい。そのことによって、人材確保といいたしましうか、多くの人に手助けしていただいて、地域の子供は地域で育てるといふうな、そういう学童の気風といいたしましうか、そういう文化をつくっていったらなというのが、一つ私の気持ちです。

あわせて、特別支援の子供さん、今現在も自閉、情緒の子供さんがいらっしやったり、かつては身体障害のあったお子さんが学童に来てらっしやったことがあります。そのようなときには、その子供さんに合った対応の仕方、処し方というのは、それぞれ学童クラブで御意見をいただいて、その都度対処していると。今現在はなかなか、先ほどソーシャルワーカー、カウンセラーというお話がありました。そのような専門な方まで配置して、子供さんに支援するっていうところまではできていない。ソーシャルワーカー、あるいはカウンセラーという方を短時間お願いするっていうことが非常に困難です。その点でもう少し、その点は県の教育委員会にもお願いしたりしながら、学校とあわせて、学童のほうにも支援していただけるようなことができないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） この学童の子供たちが、東、西、南という中で、子供たちも育っ

ていく中で、施設の中で学習、子供たちがゆっくりできるような場をやっぱりちゃんと提供してやらなければ、自分はいけないと思います。ぜひとも、早急に、子供たちが育っていく中、ちゃんとしてやるのが、やっぱりトップの教育長でないかと思います。だから、俺に言われたから早急にかかるんじゃないに、やっぱり検討をちゃんとされて、一日でも早く、子供たちがすすく、親たちが安心して預ける場を提供してあげていただきたいと。よろしく、点々とは言いません。検討をしてください。

以上で一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（7番 藤井 克孝君） いいです。なら、一言聞いて、一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 最後に、思いを聞きたいということでした。私が思う学童の保育のあり方ってというのは、先ほど御披露申し上げたと思います。学童のベストな状態というのがどういうものか、それぞれ抱えてらっしゃる問題によって捉え方が変わってまいります。ただ、教育委員会で考える学童のあり方は率先して行っていきたいと思いますし、藤井議員が思っらっしゃる学童のあり方っていうのもまた御意見をいただいて、教育委員会で協議し、改善すべきは改善する、今のまま続けるべきところは続けるということで運営してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、9番、平井満博議員のまちづくりのための観光への取り組みについての一般質問を許します。

平井満博議員。

○議員（9番 平井 満博君） おはようございます。まちづくりのための観光への取り組みについて、町長に伺います。

人口減少や少子高齢化、観光客の減少など課題を抱える我が町にとって、観光と地域振興は喫緊の課題として捉えなければならない。バブル崩壊を契機に観光集客が低下する中で、旅行業者に依存してきた観光は大きく変わってきている。今日の観光が目指すものは、町の特色を生かし、町みずからが観光のニーズに向き合い、地域間競争の中で顧客に選ばれる地域づくりを目指さなければならない。住民みずからが地域らしさを再認識することにより、町への誇りと愛着を育むというまちづくりを行うことにより、地域の元気あるいは活力、地域に対する誇りや愛着を持つことが重要であり、観光の多様化によって、それぞれの地域の恵みや持ち味を生かした新しい地

域づくり、観光が見出せるのではないか。

今までの本町のまちづくりの考え方は観光のためのまちづくりが主流で行われてきたが、これからの観光のあり方はまちづくりのための観光とし、貴重な自然を守るために観光を手段とするまちづくりを行い、地域の自然の貴重さを伝えることにより、新しい観光と地域づくりが見出せるのではないかという観点から、2点提案させていただきます。

現在、おきな草保存会と竹田地域協議会によって整備が行われている若杉山は、竹田地区の代表的な山でもあり、本町においても雄大な自然を持つ観光資源であり、本年度より自治体に配られる森林整備の資金を活用し、地域との話し合いによって、町民の森として整備するための資金として活用できないのか。

2点目、観光協会についてですが、本町の観光の目玉である、温泉と三徳山などのPR活動。町施設の指定管理を主たる業務として運営が行われているが、本来、全町の豊かな地域資源を持つ三朝の魅力を発掘し発信することが重要な責務だと思うが、町長は観光協会のあり方を見直す考えはないのか、伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。平井満博議員のまちづくりのための観光への取り組みについての御質問にお答えをしたいと思います。

最初に、平井議員も先ほど言われましたけど、観光に対する考え方というのは、観光というのはもともと国の光を見るというのが観光の原点でございまして、いわゆるそれは地域の光を見るということになります。ですから、その地域、町の中の資源を使って、観光地として伸びていくということは三朝町にとって基本線であって、その大きな資源というのが三朝温泉であったり、三徳山であってきたと。そういうことがあって、どちらかという、昔から2本の柱で三朝町の観光がなってきたという経過があります。

議員の言われます観光についての考え方は、私ももともとそういう考え方をずっと持ってきておりますし、これまでも何人かの議員の皆さんから観光についての御質問をいただきましたけど、基本的にはそういう方針で答弁をさせていただきましたし、そういう形に沿って観光政策を進めてきておるといふふうに思っております。

その中で、議員から2点を提案をしていただきました。1つは、若杉山を町民の森として整備をしていく。そして、その財源として森林環境譲与税を活用できないかという御質問でございます。今年度から交付をされます森林環境譲与税につきましては、森林整備に必要な財源ということで確保して、効果的に活用していきたいと。そのために、森林整備基金というのを前の6月の

補正議会で提案をして設けたところでございます。承認をいただきました。それで、その中で、手入れのできてなかった森林、それから木材利用の促進、そういったこと、そして、そういった整備を進めながら、普及啓発を進めるということにしております。

提案のありました、いわゆる観光資源、そして町民の森としての若杉山の活用ということは一つの活用の方法だというふうに思っております。これまでも、竹田地域協議会の中で、オキナグサの植栽だとか、それから登山をされる方に案内看板を設置をしたり、そして、土曜楽校での子供たちの登山、そういったような保全活動や子供たちを育てていく、そんな場として活用されているというふうに思っております。また、協議会でも、町の交付金というのを活用していただいて、登山のコースの整備だとか、観光資源として利用していただく方策を実行していただいと、そのような状況でもございますので、さらに地域の皆さんと一緒に、活用の可能性を探っていきたいというふうに思います。

私も若杉には、若いときに、農林課のときに上がって以来、上がってませんので、そのとき、道の草刈りをしながら上がったんですけど、もう一回、近々、涼しくなったら上がってみて、皆さんと一緒に活用方策を考えて、そして御意見も頂戴をしたいと思います。

次に、観光協会のあり方についての御質問をいただきました。

観光協会は本町の観光振興のかなめとなる団体でございまして、観光商品の企画をしたり開発をしたり、そして、誘客事業実施をして、さらには、今メインとなっておりますが、情報発信に努めております。また、観光案内やスポーツセンター、そして、ふるさと健康むらの指定管理の業務をあわせて、施設を管理をして、運営をしていただいて、そういった中でのイベントや合宿の受け入れ、観光事業を実施をしておられます。

さっきも言われましたけど、観光地としての特色が求められております。重なりますが、日本遺産に認定をされた三朝温泉と三徳山がベースになって、そして町の資源もそこに活用しながら、いわゆる総合力をもって進めないと、魅力形成というのは非常に難しい時代になってきているのが現状でございます。

町では、ことしの7月から、前の国際交流員でおりましたアントニーさんを、情報発信分野だとか、それから外国のお客さんの対応、そういったことの強化をするために、地域おこし協力隊員として任命をして、観光協会の事務所で勤務をしていただいております。アントニーさんは国際人でございまして、非常にいいセンスを持っておられるというふうに思っております。観光地域のことだけではなくって、町の自然だとか、文化だとか、暮らしの状況だとか、そういったものを、町の魅力をSNSや動画で発信をしていただくこと。そして、そういった情報配信はもと

より、町の皆さんにも地域の魅力というものをもう一度見直していただく、そういう機会をつくっていただいて、地域を興す原動力となっていただければというふうに思っておりまして、頑張っていたきたいというふうに思っております。

観光協会の役割といいますのは、これらの要因があって、そして、国際化、情報化の進展、観光ニーズの多様化、そういったことで組織のあり方というものを変えていかなければならないときかもしれません。ただ、今は、去年から業務の見直しを協会がされております。観光協会が今後10年間の観光ビジョンというものを策定をされて、改革に取り組みられたところでございますので、そういったものの進捗、そして、皆さんがつくられた10年後の三朝温泉の姿、三朝町の姿、そういった観光を目指していただける。そういうことを少し注視をしながら、その中で組織の活性化というものも皆さんと一緒に話をしていきたいというふうに思っております。

それから、これから地方創生というのがまた、第2次の地方創生が始まってまいります、三朝温泉のまちづくりというのが一つの大きな核となると思っております、その中で町の環境もあわせて、まちづくり、もてなしの環境をどうにするのかということを考えていかなければなりません。観光地に携わられる皆さんが、みずから考えていってほしいというふうに思っております。そういったような形で、観光振興の中心となる組織として、方向性が見出せればというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） まず、1点目の若杉の件につきまして、基本的には、一番私が言いたいのは、町民が、町民というか、知るといふ、山間地域のよさをいかに行政として誘引していくかっていう、これはやっぱり重要なことでないかと。というのが、今の若い人たちって、小学校や中学校の人たちは、ほんに、穴鴨の辺までとか、それから三徳の、三徳地域はあれがあるけえね、三徳山があるけえ。だけど、ある一線から三朝町を知らないという子供たちがふえてきとるといふ。これは、そういった形の中で、森に親しむという形の中で、子供たちを山間地域に誘引していく。そうすれば、自然の大切さとか、いろんなことを彼らは学んで、三朝をふるさとという形の中で感じてくれるのではないかとというふうに感ずるもので、ちょっとこういう提案をさせてもらったというのが大きなことでございます。

それと、森林環境譲与税という部分については、基本的には国は、中山間地域においては間伐と、それから担い手。それから、都会は公共施設の木造化という、ある程度具体的に方向性は出しておるんですけども、ということは、地域によって、その用途については選択できるのではな

いかというふうに私自身思うもので、ということ、さっきの前段の話の中で、そういうことをつくれば、そういうものをつくれば、自然の大切さ、森林のよさ、これが後世につながるものはないかなというふうに思うし、1年や2年で森林整備ができるわけでないし、ずっとこれは継続していく取り組みになるのかなというふうに思っています。

特に、若杉山は、いわば高丸、この間、町長行かれた高清水、それから岡山県の森林公園と、津黒とかね、そこに、一帯に、自然が有しとる地域なんですよ。そういうことのルートづけとあっていうことの中で、竹田地域のあの一帯を自然公園的な形の中で取り組まれたらという提案でございます。町長も草刈りをしながら上がった山と言われますけども、今、竹田地域協議会、昨年、整備されて、人数はそんなに多くはないんですけども、この草刈りしとるときには年間20人ぐらいの人が登ったんかなというふうには感じてますけども、ちょっと確認したところ、5、6、7、8、この4カ月間で44組の登山届があったと。44組の100人程度ということかもしれないけど、整備することによって、10人が100人、4カ月の間に100人の方が上がられたと。そのうちの、44組のうちの22組は県外の方が、地元の人が知らないのに、県外の方がいい山だという形の中で訪ねてこられるという。やっぱりそういった取り組みっていうか、本当に自然、今の求めとる自然、自然を求めている人たちがふえてきとるという、そういう中で、今後一層そういった取り組みをしていただければというふうに、そうすれば、竹田地域協議会の方も携わりながら、お互いにやっていく。これから、まだ、秋、9月、10月になれば、マツムシソウとかキキョウとか、自然豊かな植栽があるということの中で、真剣にその地域の方と協働しながらやっていただきたいなというふうに思っております。

そういうことの中で、私がまちづくりということ、まちづくりと観光というのは、今までは観光が先に立ってた、観光のためのまちづくり、で、地域の人たちが協力してきたという形の中でやってきたんですけども、これからは地域がそういう個性を持ちながら魅力発信をしていくという形の中で、まちづくりをやりながら観光につなげていくというまちづくりをしていただきたいなというふうに、先ほど答弁もあったんですけども、町長、もう一度その部分について答弁をお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初に、若杉山の利用については、竹田地域の皆さんとまず一緒になってやらなければ前に行かないというふうに思っております。先ほど高清水高原とか若杉とかの紹介をされましたけど、今、県境の部分で、三朝町と岡山側と接しとるところの見直しだとか、それから活用の仕方というのがいろいろと始まっておりまして、今度11月には、高清水高原のち

ようど尾根伝い、私たちが小さいときに行った覚えはあるんですけど、そこに鏡野町さんのほうがトレッキングルートが8キロばかりつくられまして、それも三朝町と鏡野町と一緒に活用していこうということで進めておりますし、先般、どなたでしたか、久しぶりに俵原牧場に行ったと。あそこを歩いたら、とてもよかったと。昔は確かによく行ってたんですね。ですから、そういうこと、そして、若杉から岡山の森林公園とか、そういったやはり場所っていうのを生かしていかないといけないと。三朝に来て、いい汗をかいていただいて、温泉に入っただくという形というのも大事ではないかなというふうに思います。

観光とまちづくりは同じ並びだというふうに思ってまして、三朝地域の人に言わせると観光が先だというふうに言われるんですけど、もともと並びなんで、どっちが先になっても構わないと思いますが、三朝地域の中でもまちづくりが非常に大事なポイントになってきておりますので、そこを広げて、本当に全体のまちづくりという視点に立って観光を進めるというのは非常に大事なことであって、それを進めないと、三朝温泉、そして三朝町の観光というのは伸びていかないというふうに思っております。それは先ほども言いましたように、本当に皆さん方が自分たちの課題として捉えて行動をしていくということでない、誰かにお任せして、人を引っ張ってきてもらおうというような取り組みでは、ほかのところに取り残されていくというのが今の状況だというふうに思っておりますので、一緒になって努力をしてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 一つ、若杉の件については、そういった将来に向けた取り組みとことの中で、いい例が、基本的には山を守るという間伐とか、それから施業も大事かもしれませんが、宮崎県の綾町、これは80年間木を切らさないということの中で自然を守ってきたと、町。そこに年間80万の人たちが、森林というか、自然を求めて、癒やしを求めて来るような町を形成しとるといふ。これも大きな山というか、自然が大事だよということをそこは取り組んどの町かなというふうにちょっと考えておりますので、三朝にとって、温泉、国宝、それから自然、この3本柱の中でのやっぱり観光の取り組みっていうのは大事かなっていうふうに思いますので、今後そういった、これから町長もやろうとされておりますので、そういう提案をさせていただきます。

それと、2点目の観光協会についてですけども、先ほども町長のほうから答弁があったように、やっぱり地域の魅力っていうのはいろいろあるんですね。地域の人たちのこれがしたいとか、例えば、竹田では竹田御膳とかね、それから今の太谷かぼんとか、太谷トマトとか、それから高勢でいえば馬場の滝とかナメコとかっていう、1つの地域協議会の中で取り組んでおられる。そう

いったもんを、観光協会がやっぱり大事な、大事なっていうか、先行してでもいいからつくって
くださいよみたいな形の中で、特産っていうか、地域の資源を掘り出して行って、何といふかな、
掘り起こしながら、ともになってやっていく。今、現在、観光協会の総会とか旅館組合の総会に
地域協議会の方も出てこられて、親睦はできるんだけど、その方向性という部分がなかなかそう
いう場では話ができないという。まちづくりの一つの方向性として、そういう観光と旅館と地域
協議会という形の中で、今後、三朝町の全部を、まちづくりをするような話し合いの場をつくら
れるお考えはないのか、町長にちょっとお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それぞれのパーツをつなげていくというのは非常に大事なことだとい
ふふうに思っております。議員も言われましたように、旅館組合の総会とか、地域協議会の会長さ
んも出ておられます。その都度、必要なときには、いろんな打ち合わせをして、協議をしながら
進めてきておられるのかなというふうに思っております。

観光協会にしても、やはり、さっきも言いましたけど、それぞれの地域のパーツがないと情報
発信はできないというのがございますので、その材料をつくっていくというのは、お互いに連携
するということは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、そういう会をこれから
つくっていききたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） ちょっと体調悪いもんで、早うしまいます。結局、言いたいのは、
この11次総の中に、「“みさき”する」という、もう標語ですわな。この中に、「やって
みよう、つながろう、つくりだそう」。私、これ、これなんですよ、今言っとること自体が。
だけえ、言えば、人、地域、観光、商業、農業、この分野が垣根を越えて、一体となったまちづ
くりを本当にやっていかないと、これだけ少子高齢化、人口減少、こんな町は元気にはなってい
ない。これを淡々とやっていただければというふうに思って、今回、提案させていただきました。
以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（9番 平井 満博君） よろしいです。

○議長（福田 茂樹君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時09分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは、再開いたします。

次に、5番、山口博議員の空き校舎の利活用に関する一私案の一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） それでは、空き校舎の利活用に関する一私案という形で、町長に提案をするものであります。

三朝町が平成30年3月に策定した三朝町高齢者福祉・第7期介護保険事業計画によれば、計画最終年、平成32年、令和の2年になりますが、町内の高齢化率は38.8%と推計しています。この比率が今後ますます高くなることは言うまでもありません。

また、計画書が示す町内の高齢者世帯状況を見ると、平成29年調査時点で高齢者独居世帯が382世帯、高齢者夫婦世帯284世帯となっていますが、2年を経過した現時点ではさらに増加していることと思います。

少し古いデータではありますが、平成27年の調査結果によると、75歳以上の後期高齢者独居世帯が223世帯と大きな数字になっています。

高齢者世帯、特に独居高齢者世帯が今後ますます増加することは容易に推測され、高齢者世帯が広範囲にわたって散在する本町においては、きめ細やかな行政サービスを効率よく提供することを難しくしているのではないのでしょうか。

特に独居の高齢者世帯では、冬季の除雪や買い物等の日常生活に大きな不安を抱えて過ごしておられることと思います。奥部山間地で生活される高齢者が安心して暮らせる方策を町として提供することは重要であると考えます。

町として、現在、多彩な高齢者施策を提供しているところですが、今後増加するであろう高齢者世帯に対して、どのような施策が必要かつ大事と考えているのか、町長の考えをお聞きしたい。

本町にとって小学校統合後の空き校舎の利活用は大きな課題であります。今後、検討委員会を設置し検討するとのことではありますが、利活用への方策を一私案として提案したいと思います。

冬期間に空き校舎を利用して高齢者のシェアハウスとし、共同生活の場を提供してはどうでしょうか。高齢者同士がお互いを見守り、支え合いながら生活すれば、冬場の不安感を払拭できるのではないのでしょうか。例えば、旧南小校舎に竹田方面の大谷、三軒屋、田代、木地山などの高齢者世帯、特に独居高齢者世帯を対象としたシェアハウスを設置、冬期間そこで共同生活をしてもらうことで独居生活の不安を解消することが可能ではないのでしょうか。このことにより、救急

車の必要な事象が発生した場合、各集落で救急車を要請することに比べ、到着時間を大幅に短縮できること、各戸ごとの除雪が不要となることなどが考えられます。空き校舎のシェアハウス化への取り組みは、初期投資は必要ではありますが、今後の三朝町の高齢者対策として一考の価値はあると考えます。

今後ますます需要が増加するであろう地域密着型サービスの施設として、空き校舎を利活用したグループホームなどの老人施設とすることも視野に入れ、利活用の検討材料となれば幸いです。

以上、私の提案した一私案に対する町長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の空き校舎の利活用に関する一私案についての御質問にお答えをします。

初めに、町の高齢化の状況でございますが、これは後ほど健康福祉課長から現在の状況を報告をさせたいと思います。

増加していく高齢者世帯に対して、どのような施策が必要と考えているのかというふうな御質問をいただきました。

高齢者を取り巻く環境には、さまざまな問題点や必要とされる施策、そういったものも多岐にわたっております。国は2025年をめぐりに、医療・介護・住まい、そして地域が一体となった生活支援が提供される、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を求めているところでございます。そのようなことにも対処していくべく、町としても介護、医療機関との連携による制度の充実に努めておりますし、高齢者の皆さんへの日常生活の支援として、タクシーやバスの利用への助成だとか、配食サービスの充実だとか、個別の訪問活動、そして愛の輪等の見守り活動、集落単位でのサロン活動等々に力を注いでいる状況です。

しかしながら、三朝町の地理的な、地形的な問題や、制度運用に対しての財政的な問題、また支援を行うマンパワー的な、そんな問題も多々ありまして、そのニーズに対しての十分に対応できる状況にはなっていないところでもあります。

今後、必要となつてまいります施策の一つとして、いかに地域の中で高齢者を孤立をさせないか、地域の中で高齢者を見守り支えていくか、そして地域の皆さんとのつながりを深めていく活動を支援するのか、そんなことが重要であると思っております。

次に、空き校舎を利用したシェアハウスやグループホーム等、共同生活の場としての活用についての御提案をいただきました。先ほどおっしゃいましたように、冬場の生活に不安を抱えておられる高齢者の皆さんは、山間部については特に多いと思っております。共同生活によって生

活の上で安心や安全や、そしてお互いを見守りといいますか、そういった互助の考え方としても非常に有意義な提案だというふうに思っております。ただ、共同生活をされる場として、どのような施設の形態がいいのか、また、それをすることによって改修に係る財政の負担、運営の体制等々、多くの検討が必要になってくると思います。

学校の跡地の活用については、今、検討委員会で検討が始まったところでもございますので、その中に提案という形で御意見を加えていただければというふうに思っております。引き続き、御意見を頂戴いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 高齢者の状況を説明させていただきます。

平成31年3月末現在の住民基本台帳における町民は6,440人。65歳以上の高齢者は2,519人、高齢化率にしまして39.1%となっております。また、高齢者世帯の状況につきましては、直近の8月末では、1人で暮らしておられる独居高齢者の世帯が341世帯、夫婦、親子など複数の高齢者のみで暮らしておられる世帯が342世帯となっております。いずれの数値においても、三朝町高齢者福祉・第7期介護保険事業計画の推計の数値を超える状況となっております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今般、私がこのような質問で提案したのは、大都会、あるいは大都市の近くの空き校舎だと比較的借り手などがいろんなことに使いたいということで手を挙げてくるだろうと思えますけども、残念ながら、この田舎のほうだと借り手がなかなかないということになってくると、他人任せでなくて、やはり自分ところでも使い方を考えるということも必要になってくるんじゃないかなというような思いから、これを提案しているところでございます。

シェアハウスこそ、今、提案したわけですけども、初期投資が必要になりますので、その辺をどうするかの問題もあるかと思えますけども、いろいろ、私はグラウンドゴルフの仲間などは高齢者が圧倒的に多くて、さらに、1人でも元気にやっておられますけども、そういう人たちが冬場になってくると、1人で住んでるとなってくると、私の過去の経験だと、1人で長い間生活すると老人性鬱などのほうのそういうような問題も起きてくるということを考えると、みんなで1カ所に集まってわいわい元気に過ごすということは非常にいいのかなというふうに思って、こういう話をしたところでございます。

今、2025年ですか、に一体化した支援のそういう手続の形が始まるということですけども、

そういうことも含めながら、三朝町の高齢者対策をどのように進めるかっていうことがこれからは必要でないかということからここを申し上げているところでございますが、先ほど言われましたように、検討委員会が立ち上がった、これから始まるということなので、私が今ここで言うことは一つの参考例として出していただけるかもわかりませんが、町長としては、検討委員会の意見をどのように取り扱おうとしておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まだ始まったばかりなので何とも言えませんが、いろんな提案を聞いてみて、実現できるものとか、そうでないものとか、その中で持続性がある、それを運営することによって負担が発生をしないという形、それから、ある程度民間主導になる形が今は望ましいのかなというところで思っておりますけど、それは出てみないと、出て、いろいろと頂戴しないとわからないところは正直なところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今般、私が質問の根拠に使いましたのが、この第7期の高齢者福祉計画、第7期の介護保険事業計画でございます。その中に、地域密着型の施設っていう形で資料見ますと、小規模多機能型居宅が、なの花で定員が29人、それから認知症対応型の共同生活介護ということで、グループホームのみのりかじかとか、それから、なの花、仁の里などがあって、その定員数がそれぞれ掲げてあるわけですけども、現在このような数字が、この計画つくられてから大分たっておりますんで、この数字は今のところ十分なのか、それとも足りないのか、その辺はどのように考えておられるんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 詳しい状況は健康福祉課長のほうから説明、報告をさせたいと思いますけど、先般、町内の方がおられる中部地区の施設を訪問をさせていただきました。そのときにいろいろと状況なりを聞いたんですけど、やはりそれぞれケース・バイ・ケースで、待機者の方もおられますけど、それまでデイサービスに行ったりだとかして、そういう対応でしてきておられる方もおられるようです。ですから、ここで希望される方にとっては、待機者に入られて、早く施設に入りたいという状況もあるのはそういう状況だと思います。あとは、詳しい状況と見通しは課長のほうから説明をさせます。

○議長（福田 茂樹君） 新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 現在の地域密着型サービス等で高齢者のニーズが賄われているかというところでの質問でございます。

地域密着ではありませんが、特別養護老人ホームにおいては、町内、町外の施設を合わせまして74の方が待機しておられる状況にあります。グループホームにおかれましては町内の施設に対しての町民だけでございますが、大体それぞれ30人前後待機しておられるという状況にあります。しかし、入所を希望されているものの、各種サービス、各種施設、ショートステイ等を繰り返し利用することなどによりながら、順番が来ても入所されないというようなケースもあります。本当に急がれると思われる方は、そんなに多くはないと感じております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今、答弁いただきましたが、待機している人が結構おられるということを見ると、これから充足していくための施策が必要ではないかなと思います。その点において、小学校を活用して、例えば町が直接するのではなくて、事業者にそのような場所をできれば無償などで提供して、安く、三朝町民の皆さんが安心して入れるような状況をつくり出すってということが必要ではないかと思います。ぜひその辺をこれからの、今回、私が提案した、検討委員会があつてのこれからの話になるので、これ以上推し進めてもなかなか難しい話だろうと思いますけども、私が今提案したことを、これから検討委員会の検討状況を見ながら、町としてもその辺を参考といいますか、ある程度主体性を持って、その参考意見を使いながら設計を考えてほしいなというふうなことから提案しました。ちょっとその辺についての答えをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） グループホームだとか福祉施設に活用するということになれば、運営主体が社会福祉法人という形態になると思います。その中で、老人施設も最近、経営状況も非常に苦しくなっているというふうな話もありますので、立地環境等々をどういうふうに考慮されるかということもあろうかと思ひます。

先ほど冬場のシェアハウスの提案も、確かに山間地域の集落の高齢者のことを考えると大事だと思いますけど、シェアハウスというのは建築基準法か何か法律上、寄宿舍の扱いになるんです。そうすると、1年間使わないといけないということになるので、じゃあ、ゲストハウスと併設するかというふうにもなりませんので、そこらはいろんな課題があると思いますけど、一つの提案として、また専門の方もおられますので、投げかけてみたいと思います。以上です。

○議員（5番 山口 博君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、姉妹都市縁組等協定による民間交流の促進をの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） それでは、姉妹都市縁組等協定による民間交流の促進について、町長に伺います。

現在、本町は国内3市町、国外2カ国の2市町と交流協定を締結しています。そのうち、来年、2020年には本町が初めて締結した南仏ラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市協定締結から30年目の大きな節目を迎えます。30周年にふさわしく、未来につながる記念行事を期待したいと思います。

ラマルー・レ・バン町とは、締結当初は町民レベルでの交流も盛んに行われていたようですが、最近では三朝中学校生徒による毎年の手づくり訪仏事業が唯一の交流となっています。ラマルー・レ・バン町との交流は距離的、経費的な面で残念ながら簡単にはふやせないでしょうが、かつてやっていたような若者が来町し、ホームステイなどで三朝町を体験するような事業を30周年を契機として再度提案することなど、今後どのような交流が持続可能か話し合うことも必要でしょう。

既存の交流協定の締結には町長もかかわられたものがあると思いますが、協定に伴うこれまでの交流実績をどのように評価しておられるのかお聞きしたい。

ラマルー・レ・バン町以外の協定の交流は、行政、各種団体等に限られた範囲となっています。今後、市民・町民レベルでの交流も大切であると考えます。一例ではありますが、各市町にはグラウンドゴルフ協会があります。協会同士が連携して、高齢者同士のグラウンドゴルフをツールとした交流や誘客も可能でしょう。また、最近ふえている台湾からの旅行者も協定をてこに取り組めばさらに期待できるでしょう。台湾ではグラウンドゴルフが盛んとの情報もあり、温泉とグラウンドゴルフをセットとした旅行商品の提案も誘客につながるのではないのでしょうか。いずれにしても、交流協定等が限られた範囲での交流にとどまらず、両市町の行政は当然のこと、両市町民が交流にかかわるような方策をぜひ考えるべきだと思います。

町としては息の長い持続可能な交流を続けるとの方向が示されていますが、ラマルー・レ・バン町との交流30周年を機に、他の交流協定も含めてその意義を再確認し、交流促進を考えるべきだと思います。

以上、三朝町が締結している交流協定等について有効に活用することを提案しました。町長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の姉妹都市縁組等協定による民間交流の促進の御質問にお答え

をいたします。

議員からは、姉妹都市協定を締結をして来年30周年を迎えるラマルー・レ・バン町との交流実績についての御質問をいただきました。

これまでの交流の30年に及ぶ交流の中で、中学生の訪問、そしてホームステイ、学校、中学校、そしてラマルーの町民との触れ合い、そして異文化を育んできたということ、その中で、国際対応能力が備わってきているような気がしております。

議員がおっしゃいましたように、近年はラマルーからの来訪がかなってないところでございまして、昨年もラマルーのダレリー町長に、30周年にはぜひおいでくださいというふうな願いをしてきたところでございますけど、フランスは日本と違って、国からの助成制度というのがございません。そんな国内事情もあって難しくなっておりますが、先般、キュリー祭のときにピック大使にもそういう事情をお話をして、国の力で何とかラマルーから来ていただいて相互訪問ができるように何とか御支援をお願いしたいというふうなお話をしたところです。

ラマルー・レ・バンの町では、三朝町友の会という、フランス語でア・ミササというふうになっておられますが、ラマルーやその周辺のモンペリエだとか周辺の町の方でお住まいの日本人の方々がそういうグループをつくっていただいて、毎年、日本文化だとか三朝町の紹介だとか、そういうイベントをしていただいております。町からも観光グッズだとか、日本文化を印象づける手拭いだとか、タオルだとか、そんなもんを送ったりをして、そういう地道ではありますが、やっております。

そんな中で、先ほども言いましたけど、30周年に当たっての相互交流については、改めてこれから持続性のある交流を続けていくために、お互いが経費をかけ過ぎないような交流をしようということをお話をしてきておりますし、それから、これからの交流について、向こうにベダリウーの中学校・高等学校というのがあって、子供たちが毎年訪問をするんですが、そういうSNSを使った交流というのを考えていこうというふうな話を進めております。また、これから派遣をしますけど、少しずつ進んでいくのではないかとというふうに思っておりますし、フランスの温泉の活用については、日本の三朝の温泉の活用について情報交換をして取り組んでいきたいというふうなことも話をしてきておるところです。

議員のほうからは、交流協定を有効に活用することについての提案をいただいたところです。国内等々の交流の状況については、後で観光交流課長のほうから説明をさせますが、城陽市については三朝町友の会というのがございまして、当時の橋本市長さんが会長となって三朝ファンをつくっていただいておりますが、そんな活動の中で毎年、三朝温泉にツアーを組んで来ていただ

いております。ことしはキュリー祭のときに40名ばかり来られまして、投入堂の参拝だとか、バイオリン美術館で演奏を聞かれたと、そんなような観光をして帰られました。それから、城陽市での三朝の二十世紀梨の販売もしていただいております。

また、防災応援協定にはなるんですけど、茨城の大洗町と岡山県の鏡野町との観光連携にも進んでおりまして、国内交流と言えるような状況になってきております。

姉妹都市の交流については、今後、民間での取り組みが進むということも大切だというふうに思っております。議員が一例として御提案をいただきましたグラウンドゴルフの交流につきましても、協会として主体となって交流を進めていただけるよう、実践交付金、“みさき”する実践交付金といった支援の制度もつくっておりますので、積極的に活用していただけたらと思います。

そして、湯梨浜町ではグラウンドゴルフの国際大会が行われておられまして、海外への普及と交流に取り組んでおられますので、こうした取り組みに本町も協調しながら、広域的な連携のもとに取り組むことも必要なのかなというふうに思っております。

どちらにしましても、国内にしても国際にしても、お互いの事情というものがありますので、それぞれそれを勘案しながら、交流で生まれてくる果実をそれぞれの町のまちづくりや地域活性化につなげていく、そして交流人口を増加させて、誘客促進につなげて、町が少しでも双方に潤うような、活性化するような、そんな取り組みが大事だと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 友好姉妹都市協定等を締結している市町との交流の状況について説明をします。

台湾台中市との交流は、子供たちの交流を中心として、ホームステイの受け入れによる若い親世代への国際感覚意識の醸成にも役立っていると感じています。

観光面においても、台湾からの誘客は順調に伸びています。三朝温泉旅館協同組合と台中市温泉観光協会とで温泉観光友好交流連携協定を締結して、その中心となる谷関温泉では、みさきラドンのもニュメントも人気があり、台湾の方々へのPRの場ともなっています。

国内交流では、京都府城陽市の産業まつり、滋賀県多賀町のふるさと楽市等への出店や、子供たちの相互交流事業を実施しています。ことしのキュリー祭には両市町から出店をしていただいたり、昨年の町制65周年記念式典ではお互いの伝統芸能の披露による新たな交流も生まれてきているところです。

また、平成28年の鳥取県中部地震の際には、これらの市町からいち早く応援に来てくださり、

災害時には近隣自治体でないことが逆に、いざというときに頼りになる存在でもあります。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 私はこれまで観光、あるいは地域を元気にするための提案をいろいろ何回もさせてもらってきました。今回は協定というものをツールとした誘客活性化につながるのかなというふうな思いから今回質問したわけですが。私は、現在中学生が行っております手づくり訪仏事業、それから台中市との石岡の中学生の交流は、私たち三朝が誇るべき交流協定の実績だろうと思います。今後、これは引き続き続けていくべきものだろうなというふうに考えておるところでございます。

それで、今、課長のほうからも説明がありましたけども、台湾からも観光客がたくさん来ておられる実績があるようでございます。今回、グラウンドゴルフを上げたのは、先ほど町長も触れられましたけども、湯梨浜町でやられた国際大会のグラウンドゴルフ大会にも台湾からもかなり来ておられたということを確認しております。したがって、台湾でもかなりのグラウンドゴルフ人口があるということで、特に、台湾からこの前、町長も歓迎式典に行かれたと思いますけど、台湾からのチャーター便で何回も来たことのある人たちが圧倒的に田舎のほうに来たがる。そういうことになってくると、どのような多様なメニューが提案できるかっていうことが誘客につながるのではないかなというふうに思います。その中で、今回、町長も会員でありますグラウンドゴルフ協会が何らかの一翼を担えないかなという思いもあって、一つの例として提案したところでございます。

この協定は当然、交流するためでない、いわゆる災害時の、大洗町のように応援協定みたいなものもありますけども、いろんな手づるを使って誘客につながるようなことにされてはどうかという思いから、今回こういうふうな提案をさせてもらったわけです。

特に台湾から来られる人は、ほとんどが今のところ鳥取県に来られる方は砂丘であったり、あるいはコナンのところであったりとか、そういうのが多いと思いますけども、さらに三朝なりは温泉とグラウンドゴルフのセットっていうようなことも、特に今回、町長が歓迎式典にも行かれたっていうことは台湾とのつながりがあることからだろうと思いますんで、特に、機会があればトップセールス、平井知事みたいには言いませんけども、みずからいろいろ出かけて行って、三朝町の誘客につながるようなことをぜひやってほしいなというふうに思います。

今回、先ほど町長の答弁の中に、いわゆる協会同士の交流はできる、支援基金があるというふうな形で言われたですけど、ちょっとそれ、私、不勉強だったんで、どういう制度なんだろう

か。ちょっと回答を願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 質問の中にありましたので、担当課長のほうにちょっと調べさせて答弁をさせていただきましたので、青木地域振興監のほうから答弁をさせます。

○議長（福田 茂樹君） 青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） “みささ”する実践交付金についてということでございます。

この交付金は、従来はきらりとひかる交付金という形で町民の活動を支援してきたものでございますけれども、11次総合計画で新しいステージに行った際に見直しをかけて、町民の皆さんの新しい活動を応援しようとするものでございます。内容につきましては、従来のものに比べて、より小さいものから取り組みやすい状況をつくっておりますので、具体的なもの、案につきましては企画課のほうで相談に乗っておるといような状況でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今回、協定の中で、これまでの実績は団体っていうか、観光協会であったり、あるいは行政であったりの交流が多かったと思いますので、私たち一般町民もそういうことにかかわりたいなという思いからでもありますし、私たちが行くことによってまた向こうからも来てくださるんじゃないかなというような思いがあって提案しているところでございますので、ぜひ、例えば今回、協定について私は質問したわけですけども、町報などでそういうようなことがあるっていうことをやはりPRしていくことも必要ではないかな。過去にはいろいろそういうようなPRはしてくださってるかもわかりませんが、改めて、例えばラマルー・レ・バンはことし30年を迎えるよというように町民に向かってPRして、何か自分らでも参画することがないかなということを思えるような、何かPRをやっていたらなというように思いはあります。その辺、ちょっと一言お願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのように努めてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） それでは、最後に、先ほどグラウンドゴルフをツールにするっていう形で示したわけですけども、まず最初に、協会同士ではなかなか難しいところがあると思いますので、町の口きき等もやはりして、いわゆるグラウンドゴルフ協会だけじゃなくて、町民みんなが参加できるような事業を、交流をぜひすべきだろうと思いますので、そのようなことを期待しながら、私の質問を終わりたいと思います。

最後に一言、なら。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ラマルーから来られたときの交流活動の中でやるのが、まずは一番いいのかなというふうに思っております。そういうことを踏まえて考えていきたいと思えます。

○議員（5番 山口 博君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を1時15分といたします。

午前11時45分休憩

午後 1時13分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、1番、松原成利議員の本町の活性化と振興策についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 本町の活性化と振興策について町長にお伺いするものです。

私は、前回6月議会におきまして、4月に県の令和新時代プロジェクトチームが発足いたしましたこととあわせて、従前より県が取り組む中山間地域支援施策について、その見解と本町での活用策をお尋ねし、移住定住促進による人口減少対策や、奥部集落での生活支援等への活用を提案いたしました。

町長の見解等は、結局のところ、情報収集と内容把握の段階であり、プロジェクトの発足から2カ月の時点では活性化策には至らず、今後の検討課題であると感じたところでありました。

答弁の概要ですが、4点ほどありまして、まず1番、安心、人、仕事、暮らし、ふるさとをテーマに、鳥取県らしい幸せの形、地域活力を創造し、全国モデルとなる取り組みの開始を明確にしたもの。2番目、プロジェクトの政策組み立てはこれからであり、本町の従来の取り組みと密接に関連するものを把握し、振興策を進めなければならない。3番目、中山間地域支援施策としては、各種支援策を活用し、住民みずから考えた取り組みの事業化とあわせて、町独自の補完をしてきた。4つ目に、支援事業要件には実践的な住民活動が必要であり、地域で活躍する人、リーダーがいて問題を克服できるとの思いで、町で活躍できる人づくり、町を思う人づくりに取り組みたいといった内容でありました。

以上のことから、改めて町長にお聞きしますが、令和新時代プロジェクトの発足から5カ月が

経過した現在、本町で実際に何らかの取り組みが開始されたのか、担当部署や担当者を置くなどの動きの有無や、分析結果や活用策等、その後についての状況をお尋ねいたします。

次に、本町の活性化と振興策において、農林業と商工業それぞれの課題がある中で、特筆すべきは日本遺産指定の三朝温泉と三徳山を有することであり、このよそにない観光資源をいかに活用するかが重要なことは言うまでもありません。

町長は三朝温泉を健康志向型「現代湯治」として活用をする方針を示しておられ、また、三徳山は自然愛好家向けの対応を考えておられるように思います。しかしながら、現状は熱気浴施設の整備以外には何ら変化がなく、日本遺産が十分に貢献していない状況にあると思われま

す。町長にお聞きしますが、今後の観光資源のさらなる活用策や連携策について、どのように進められるのか、また、活気ある三朝町を町民が一丸となって考え、提案し活動するような施策が必要ではないか。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の本町の活性化と振興策についての御質問にお答えをいたします。

議員から、鳥取県の令和新時代のプロジェクトが発足して5カ月が経過をしたと、その中で本町の動きや取り組み状況についての御質問をいただきました。

県が取り組みを始めておられる令和新時代のプロジェクトについては、議員がさっき申されたとおり、6月の定例会で答弁の中で申し上げております。改めて言うと、安心、人、仕事、暮らし、ふるさとをテーマにしてチームを編成をされて、各部署が横断的に取り組んでおられるということです。その後、7月に県の機構改革がされて、プロジェクトの推進体制が整備されてきております。

このプロジェクトにつきましては、具体的に55項目の政策項目を掲げておられて、今、各市町と県の課題解決に向けての継続的に協議が行われておるところでございます。先般、県と市町村との行政懇談会の中でも、その中で2項目、いわゆる子育て支援と教育を含めた人材育成、そして新たな交通体系の構築ということで議題として上げられて、各市町村長が意見を述べてきたところ

です。本町の動きにつきましても、総合計画によって、本町の基本方針や計画、そこらと照らし合わせて振興策を進めていかなければならないというふうに考えております。町の担当部署としましては、総括としては企画課がその役割を担うということになっておりますが、事業の内容によっては各課が担当することになります。連携が必要なものについては、今でもやっておりますけど、

プロジェクトチームをつくって対応するようにしておりますし、県のそれぞれの担当部局から町の担当課に対して、県の施策、プロジェクト事業についての具体的な提案等の意見も出させていただいておりますし、県の新年度に向けての事業としての協議も行われているところでございます。

本町における取り組みについては、県の55の項目の中に、既に個別の市町村で取り組まれているものもございます。本町では健康マイレージ事業だとか、子育て支援事業だとか、英語教育におけるプログラムだとか、そういったように、その他ありますけど、他の市町に先駆けて取り組みを始めております。県が事業化をされるときには、それらの過程、町が政策を立てるに至った過程だとか、そういったもんが県の方針との整合、そして効果的に事業が連携できるかといったようなことを、本町の考え方や実情を踏まえて協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それで、新しい取り組みとしましては、町報にも掲載をしましたが、災害時の助け合いの体制に向けた支え愛マップの作成だとか、認知症予防プログラムの普及、そういったものがスタートをしてきております。順次進めていくように、今、準備をしておるところです。

ほかにも総合計画の中で計画をしている項目もございますので、そして、これから策定に向かいます第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に、地方創生の総合戦略においてもその具体化について検討していきたいというふうに考えております。

次に、今後の観光資源の活用、そして連携の進め方、また、町民が提案し活動するような施策についての御質問をいただきました。

三朝町の観光振興を進めていくためには、これまでも申してきましたけど、三朝温泉、そして三徳山、そして、それぞれの地域においての長い歴史の中で培われてきた文化だとか、自然だとか、農林産物の食材だとか、そんな地域の資源があります。これは温泉街のいわゆる関係者だけの取り組みではなくって、町民の皆さんに町の魅力を再認識をしていただく、そして日本遺産とあわせてそれらの資源を、パーツパーツの資源を磨いていって、それを活用をして、小さなことでも発信をしていくということがこれから重要になってくるというふうに思っております。

町民の皆さんが一丸となって考えて提案し活動するということがまちづくりにとって大事なことだというふうに思っておりますし、観光の情報発信をする、素材を生かしていくということも大事だというふうに思っております。総合計画に行動宣言として、「みさきする」という言葉を使っております。「“みさき”する、やってみよう、つながろう、つくりだそう」その考えの必要性を訴えたものでございます。

町では、“みささ”する実践交付金や観光商品の造成支援事業の補助金など、それらを活用をして観光メニューに結びつくような、そういった制度もつくっておりますので、地域の皆さん、観光にかかわる皆さん等々からのみずからの企画・立案された事業の支援も実施をしておるところでございますし、その取り組みの拡大にも努めてまいりたいというふうに思います。

とにかく、さまざまな課題に対しては、その課題をお互いに共有をしながら、連携をして解決をして、地域の力をつけるということが町の力となって魅力あるまちづくりにつながるというふうに信じております。観光は地域の総合力を生かす場だというふうに思っておりますので、少し時間もかかる内容もありますけど、一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 令和新時代プロジェクトの状況につきましては、今の段階としては順調に進んでいるのではないかなという様な感じで私は今受け取りましたんですが、この件につきましては、ハード面、ソフト面を含めて、今後もこの恩恵を取りこぼすことなく、担当の課のほう、それと横の連携等をとっていただいて、しっかりと対応をしていただくことが大事だろうというふうに思いますので、今後もまた私のほうも注目をして、これをまたいずれかの機会には進捗等をお尋ねをすることがあるかなと思いますので、これにつきましては今後、さらに一層力を入れていただきたいと思います。

それから、日本遺産についての観光資源の活用についてですが、こちらのほう、今、町長が言われましたように、長い歴史、それからいろんな素材ということがありますし、関係者だけではなくて、町民が一丸となってということでの答えだったかと思います。小さなことでも発信をしていただくというのは、ちょっとこれからまた、その件について私もいろいろ考えを申し述べさせていただきたいところなんですけど、非常に力強いといいますか、いいことだと思いますので、ぜひこの点についてはどンドンと発信をしていっていただきたいというふうに思います。

そこで、私が挙げております活気ある三朝町を町民一丸となって考え提案し活動するような施策というものを、言いかえますと、何の提案かいなということなんですけど、提案改善受け付け制度といったようなものを実現できないだろうかというような提案でございます。これについては、今、町長のほうからは既存のいろんなそういった制度があるということではありますけど、ちょっと真剣に聞いていただきたいというか、単なる思いつきではないという部分で、一つ具体的な提案をさせていただきたいと思うんですけど、例えば具体的にいいますと、仮称で提案改善受け付けダイヤルといったようなものをつくっていただきまして、町長は今、月初めに防災無線を通じて、

月初めのスピーチをしていらっしゃいます。このところに、もう1項目、私はちょっと盛り込んでいただいて、今の、町長の松浦ですというスピーチに加えて、例えばですが、毎月テーマを決めて、町民の皆さんに、今月はこのテーマで意見、提案を受け付けたいと思いますといったようなことを発信をしていただいたらどうかなというふうに考えております。中身につきましては、今は町長のほうから御挨拶、一方的なわけですが、ということで、今度は逆に、テーマに沿って、町長の考えておられることなり、それから三朝町が持っている問題点やら、今後どうするべきだろうかというようなことを町民の皆さんから受け付けるというような、双方向のコミュニケーション、こういったものをやってみたらどんなだろうかなというふうに思っております。この点については、もしかしたら非常に優秀な考え方や提案なりがあるかもわからんと思うわけですが、こんなような考え方で、町長、いかがでしょうか。取り組んでみていただくようなことにはなりませんでしょうか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 一つの御提案だと思っております。

無線の中でそれを伝えるというのは、短い時間の中で伝える言葉というのは非常に難しいところがありますし、声だけでお話をしたときに、果たしていいぐあいに町民の人につながるかなという心配もありますので、それはもう少し考えてみる必要があると思います。何せ、2分30秒から3分ぐらいの時間設定にしてないと、長くなるとよくないと思っておりますので、提案としてお聞きをして考えてみたいと思います。

もう一つは、私が町民の皆さんからの提案だとか要望に固まっちゃうと困るんですけど、提案だとか改善だとか、そういうことをお聞きすること、場をつくったほうがいいのかと。それはちょっとこれから考えてみたいというふうに思います。ただ、あんまり私が直接聞き過ぎると、皆さんのまた、そういう聞かれる場が少なくなってもいけませんので、あんまり回数を多くするのではなくって、何かの機会を通じてそういう場も考えてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 町長の言われる、短い時間で、防災無線のほうも時間制限があって切れてしまいますので、そういった関係ということもありますですけども、今、私が申しあげましたのは、もっと何か、四文字熟語ではありませんが、もっと端的に一言、二言で、例えば三朝温泉の活用だとか、そういったことについて短いテーマで投げかける。それで、今、町長が多分考えておられるのは懇談会や座談会みたいな形式のものではないかと思うんですが、そうしますと、今もいろいろなところである程度あるんですけども、やっぱり皆さん集まったところでお

話がしにくいという方も随分いらっしゃるような気がするんですね。逆に、顔が見えなければ、それだけざっくばらんな話も聞けるかなという思いもありまして、ちょっと違う意味で、面談をする形式ではない方式でちょっといろんな意見が聞けたらどうかなという提案でございますので、ぜひちょっとこの件については、何らかの検討ができないものかということで検討していただくことを希望をしたいと思います。

それと、もう一つ気になることなんですが、三朝町内の皆さん、それぞれ集落、それから地域ごとにいろんな考えをお持ちだと思うんですけども、ここにつきましては、例えばよその地域のことだからとか、ほかの集落のことだからということで遠慮される部分と、それから、もう一切口を挟んではいけない、タブーみたいに思っておられる部分とかがあったりするんじゃないかと思います。この辺の考え方については、お互いに同じ町民ですので、全体で盛り上げていくという観点から、もう少し工夫がないかなと常日ごろ思っとるんですけども、町長、ちょっとお伺いしたいと思います。町民間の、何ていうんですかね、そういう地域ごとの固まりっていいですか、お互いに干渉し合わないみたいな思いがあるように思うんですが、そのようなことは感じられたことはありませんでしょうか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 特に感じたことはないですけど、私から見ると、ほかの地域のことに関して無関心というよりは、余り知られない方が多いということ、だから、そういう話題も出てこないということのほうが大きいかなと思いますけど。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） なるほど、そういう見方をしておられるということですが、私はちょっと違っておりまして、何かそれぞれの縄張りみたいな意識がやっぱりあるんじゃないかなと思いますので、この辺についても、こういった、もし、ことでいろんなところからいろんな意見が出てくるようであれば、非常にいい方向に向かって、みんなと一緒に全町のことを考えようやという空気がつくれるんじゃないかなというふうにちょっと感じたところであります。精神論や打開策とかいったことで考えるともう非常に難しい話になるわけですけども、とにかくみんなで考える空気っていうのを何とかしてつくっていく努力をお互いにしていくべきかなというふうに思いますので、ぜひ、重ねてですが、検討していただきたいと思います。

それで、続きまして、通告書のほうに上げておりますんですけども、日本遺産指定の三朝温泉と三徳山、このことについてなんですが、よそにない資源をいかに有効に活用するかということが、活用の重要性ってことがあるわけですが、総務省の推定で、皆さん御存じだと思うんです

が、三朝町の人口は5年ごとに大体500人ずつ減っていくんだと。それで、2030年には5,000人を切りまして、2040年にはほぼ4,000人になってしまうということであるようでございます。この予測のとおりにいきますと、非常に寂しいことになってしまうんですが、仮に非常に人数減って、そうなってしまった場合に、活力を失わないためには、じゃあ、どうしたらいいんかということで考えると、やはりよそからたくさんの人に来ていただくという必要があるだろうと思うんですね。

そこで、たくさんの方を本町に来ていただくためにはということでいろいろ、やっぱり今も町長も努力されておられるわけですが、一つとっても疑問なことがありますので、ちょっとお聞きしたいんですが、以前にもちょっとお聞きしたんですが、世界遺産に登録の運動ということで、今も続いているわけですが、町長も今後も調査をしながら続けていくということでお話をされたわけですが、30年度のこの世界遺産登録推進調査費っていうのを見ますと、数万円しか使っていないわけです。この金額を見ますと、ちょっと非常に疑問だなと思うんですね。この観光資源を有効に生かそうと思うと、やっぱり世界遺産というものを目指すべきではあるんですが、数万円で果たして1年間何ができたかなっていうことで考えると、非常に疑問に思います。端的にお伺いをしますけれども、この世界遺産登録ということについて、今現在、町長の意気込みというのはどういった感じでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 世界遺産につきましては、以前にも議会の中で答弁させてもらったかもわかりませんが、暫定リスト漏れをしたときに、その要件というのがあって、カテゴリーⅡですかいね、その中でたくさんの方の宿題をいただいております。その世界遺産の主題を立証するための調査だとか、そういったものがまだ足りてないということだと認識をしまして、それを埋蔵文化財調査だとか、いろんな調査で県教委のほうで継続してやっております。ですから、それがまず第一だというふうに私は思っておりますので、そこが進まないと、幾ら頑張ってみてもテーブルにのっからないというふうに思っています。

それから、その当時と世界遺産の認定、世界遺産に対する価値のあり方というのは非常に変わってきているというふうに思っています。現在の認定の状況を見ると、すごく広域的に資産なり文化、歴史が絡まって価値を見出しているみたいな、そういう感じがしておりますので、私は、まずは今の日本遺産の認定された価値というのをしっかりと詰めていって、そこに地域の皆さんも認識をして、観光としても生かしていくという、その土台を一方ではつくる必要があるのではないかなというふうに思っております。

世界遺産の認定に対する状況については、私より教育長のほうが詳しいと思いますので、補足をさせていただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 世界遺産の状況でございますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、かつては建物一つが世界遺産になり、登録されてきたわけですけど、今日、富士山で見ると、一帯としての文化遺産、あるいは知床とか小笠原のような自然遺産ですと、広域のエリアをまとめて指定する。あるいは、ちょっと名前は忘れちゃったけど、ある建築家が設計し、建てた建物が全世界にある。それを一括して登録するというような、そんなような広がりのある指定の仕方でありまして、三徳山の場合ですと、三徳山全域の普遍的価値を証明することともに、ひょっとすると、また揺れ戻って、建物単体でも登録できるようなときが来るかもしれませんので、粛々と調査を続けるということが大切かと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 今、調査の内容のお話をいただきましたんですが、まさにそのことについても言わんとしとるところでございますが、今現在、神倉の湯というところの調査が行われておるといってございまして、こちらのほうは三次元の測量だとか、非常にたくさんお金が、多額の経費がかかるような状況にはあるかと思っておりますが、学術調査ということでの制約というのはあるかもわかりませんが、世界遺産の登録を目指しながら、一方では、やっぱり随時、観光に対して生かしていかないといけないだろうと思うわけですね。もう全部調査終わりました、それで、さあ、なら、かかりましようかではなく、ちょっと何か、おもしろいものが出たとか、現状の説明だとか、そういったことでも日本中にたくさん愛好者なり、興味を持ってもらえる方っていうのは恐らくおられるわけでしょうから、ここで私は、じゃあ、どうするんだということですけども、例えばです、宿泊を伴った説明会といったようなものを、もう頻繁に開催をしていただいたらどうかと思うわけです。その都度、ちょっと何か出た、そら、集まれというような感じで、皆さんに全国にPRをしていただいて、それで一々お泊まりをいただくようなことを考えていったら、非常に登録になるまでの間も十分に観光のネタとしての活用はできるかなというふうに思っております。そういったようなことで、難しい面もあるかもわかりませんが、こういったことっていうのは実現可能なかどうか、町長のほうに伺ってもいいですか。お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 実現しても人が集まるかどうかというのはわかりませんが、観光関係者

にそういう提案があったよということは投げかけて、商品としてそういうものが活用できればいいことかなというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） もったいないことですので、ぜひ活用をしていただきたいというふうに思います。

時間のほうもなくなりましたので、最後にもう一つ。先日、NHKのほうで放送されました「ザ・ディレクソン「in鳥取“取鳥”じゃないで！」」ということで、国際交流員さんのアラン・マリーさんが出演されて、非常に鳥取県、いいPRができたのではないかなというふうに思います。三朝温泉のほうでちょっと反応を聞いてみましたんですが、まだもう少し、すぐすぐには出てこないということのようですが、おいおいに恐らく反応が出てくるだろうというふうなことでありました。非常によい取り組みだと思しますので、ぜひ今後も進めていただきたいというふうに思います。

こういったことについて、多分、町長、発案されたりとかいろいろあったかなと思うので、どういったふうにこの番組を見られたか感想をお聞きして、質問を終わりとさせていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私もその番組を見ました。マリーさん含めたグループが企画、提案されたものが採用された、その中で、鳥取県の中で三朝温泉、そして三徳山も映像として出ております。おもしろかったのが、鳥取砂丘に木が生えとったら、こんな絵になるよと。それから、溝口町から見て、大山が今いい景色に見える。大山がなくなったらこうになるよと。そして、投入堂が、お堂がなくなったら、こういう絵になるよという、非常にCGを使ったおもしろい提案がされてましたけど、どれも単体で見ると大したことはないんですよね。それが周りの景観だとかと一緒にになると価値が発揮をされる。ですから、一つのものではなくて、合わさることによって、その魅力が生まれてくるというようなことを改めて感じたところです。

番組の中で一番大事なのは、多分気づかれんかもわからんですけど、マリーさんを含めて、鳥取県の中でいろんな映像をつくっておられたんですよね。とても初めて見る映像もあって、あれをマリーさんは自分のインスタで発信をされとるんです、テレビ放送の前から。それで、かなりの人が見ておられると。その発信力というのが物すごい、すごく価値だし、マリーさんがインバウンドコーディネーターとして、NHKの皆さんとそういう協力しながら、見えないところでわかるような発信をしとるということは、非常にこれまでのうちにはない、三朝町にない観光の一つの

やり方が生まれてきとるのかなというふうに思います。以上です。

○町長（松浦 弘幸君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、6番、清水成真議員の新小学校の建設についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（6番 清水 成真君） 今年度の予算において、新小学校校舎の基本設計費が上程されたところでございます。私はこの定例会におきまして、新小学校の建設等についてお伺いするものであります。この基本設計費につきましては、3月定例議会において、議会も承認したところでございます。今後はその基本設計を踏まえて、いよいよ実施設計に入るわけではありますが、このたびの基本設計にぜひとも加えていただきたいことがあり、今回の提案となりました。

平成30年1月に県内外の林業や建築、設計関係者など約1,000人が参加して、とりぎん文化館梨花ホールにおいて、先駆的木造建築シンポジウムが開催されたところでございます。このシンポジウムの中で、県産材製品プレゼンテーションの部では、協同組合レングスの中西理事長による県産材を使用したCLTのPRと、株式会社ルリエの松本代表取締役による智頭杉を活用して新たに開発したオフィス家具のPRが行われたところでございます。

また、続いて、隅研吾氏が「木造建築の新たな可能性」と題して講演し、その中で、これまでに国内外で取り組まれた設計、そして建築事例を紹介しながら、木材を初め、地域の素材を活用し、地域の風土に合った設計を行うことで、多くの人々が集う建築物になる。鳥取の文化を踏まえれば、鳥取のよさを木材を中心にして世界に発信していくことは夢ではないと強いメッセージを発信されたところでございます。

続いて、石破茂衆議院議員が「地方創生と林業・木材産業」と題して講演をされました。その中で、日本は国土の7割が森林。林業の再生なくして地方創生はない。山が金を生むようになることが必要であり、そのためにはCLT、木造建築の普及が大きな要素となると述べられておられます。

平井鳥取県知事においては、CLTやLVLを初め、身近な材をどんどん使っていきたい。県産材を使った一戸建て住宅への支援により県産材の利用促進に取り組んでいるとの発言に対し、隅氏からは、小さいころから県産材の家に住むことができる環境はすばらしい。鳥取県の威力は山の豊かさにより恵まれた木材のよさであり、建築に生かしてほしいという意見がありました。

そこで提案でございますが、このたびの新小学校の建設でございます。ぜひとも木造建築にし

たらどうかと思うわけであります。耐久性なども非常にアップしていると聞いております。ぜひとも基本設計の中に木造建築、あるいは鳥取県産材、三朝町産の木材を使って、多くの人が集まる、温かみのある校舎を建てていただきたいと思いますが、町長の考えを伺うところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 清水議員の新学校の建設についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、本年度実施をする小学校の施設の基本設計業務について、鳥取県産、三朝町産の木材を使用した温かみのある校舎を検討していただきたいとの提案をいただきました。

日本では昔からさまざまな形で木とかかわってきて、そして生活をなしてきました。生活の基盤となる住宅を初め、学校の校舎も以前は全て木造でございます。私は賀茂小学校で4年生まで木造校舎で学びましたけど、本当に年代を感じる木の、木材の艶、それから廊下を雑巾がけをしてきれいにしたこと、今でも覚えておりますし、廊下を歩くときに、走るなっていって、先生によく注意をされました。それだけ音も授業中だとうるさかったというふうなことだったと思います。そんなやわらかみのある、そして温かみのある感触があって、室内の湿度といった環境を緩やかにすると、そして快適性を高めていくと、そんな性質を備えています。そして、木材利用をすることで、環境負荷の軽減や森林の保全といったもの、そして林業の生産振興が図られるということにもなります。

学校環境で見ますと、子供たちにとっては、その空間を木質化するということがストレスを緩和させて集中力が増していく。また、心地よさや自分の居場所を感じて学校生活を送れるといったような研究分析もございます。木に囲まれた環境は子供たちにとって本当に落ちつく環境だというふうに考えております。

公立学校における木造施設の状況は、後で教育総務課長のほうから説明をさせます。

木造校舎として建設する場合に、いわゆる建物を支える骨組みとして、柱やはりといったものに集成材が多く使われております。御質問の中にもありましたけど、CLTやLVL、いわゆる直交集成板、そしてまた単板積層材は、本当に近年、はりなどの構造材として使われてきております。これを加工する工場というのも県内に、CLTについては南部町、そしてLVLについては日南町にあります。三朝町での伐採される間伐材の利用促進というのも期待できるわけでございます。

また、皆さん御存じかもわかりませんが、多賀町では小学校の校舎に、いわゆる大きな空間を、広い空間を確保するための屋根の構造として、2メートル程度の間伐材を組み合わせる建築

をされ、そんな建築方法でありますローコスト・ロングスパン溝法、いわゆるすだれ溝法という、「溝法」は「溝」という字ですけど、を取り入れておられます。また、ほかの施設にも取り入れておられて、非常に関心を持って見させてもらいました。どうもよく聞いてみますと、滋賀県立大学の教授が県産材の利用活用のために研究をされる中で生み出された工法だということでございます。非常に間伐材の利用促進については興味を持って見させてもらいました。

今、小学校施設の基本設計を進めておるところでございます。内装の木質化も含めて、木造校舎について、その建設費や、そういったときの補助の制度、そして、今後の維持管理費がどうなるのか、整理をしていきたいというふうに思っております。進捗に応じて、検討の結果、内容をお示しをしていきながら、望ましい学校施設の整備に取り組んでまいりたいと思います。

議員の皆さんも、これまでいろいろとそういった校舎等を視察をなされてきておると思いますので、そういったような、今回のような事例がございましたら、また教えていただければ、参考にさせていただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 日本の公立学校における木造施設の状況について御説明させていただきます。

全国公立学校における木造施設は、平成29年5月の文部科学省の資料によりますと、全国の公立学校37万3,092棟のうち、木造施設は3万4,692棟の9.3%となっております。近年の動向としましては、平成29年度に建築された学校施設886棟のうち、木造校舎は204棟、非木造施設のうち、内装を木質化した施設は388棟と、2つ合わせて半数以上の66.8%が木のぬくもりを感じる校舎づくりとなっております。

以上が公立学校における木造施設の状況でございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 今、町長から基本計画の中の話もちょっと出たわけでありまして。内装の木質化という話がありましたが、私はオール木造建築の話をしとったわけで、そこが本当に可能か、建設計画の中に入れられるのか入れられないのか、そのことについては、今の基本計画の中には入っていないという認識でよろしいですか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 木質、木を使う部分と、全体を木造でつくる部分と、それはそれぞれに比較する必要があると思っておりますので、検討はしていかなければならないというふうに思っ

す。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 今、藤井課長のほうから、利用状況について、全国のあったわけではありますが、私のはちょっと古い状況になっとるんかな、持っているのが、文部科学省の資料でありますけども、公立学校の施設整備における状況が私のほうにあります、この全事業のうち71%において木材が使用されているというのが文部科学省の全国の状況の部分でありました。うち内装を木質化という部分が多いわけでありまして、全てを木造建築するというのはなかなか少ないというのは今言われたとおりであります、CLTというものを私も初めて今回勉強させていただいたところでございます。今まで余りちょっと耳なれない言葉でありましたので、どういふもんかなということで、非常にちょっとインターネット等では勉強させてもらったわけあります。実際見たこともないので、どういふもんかなと思っておりますが、本当にヨーロッパのほうでは、非常にもう今、木造建築としてはポピュラーなものになっているということはおわかりました。

そういう中において、やはり林業の町でありますこの三朝町も森林に囲まれているわけありますので、そこのところのお金にならないと、石破先生も言っておられるように、産業の発展、それから地方創生にはならないんだということを踏まえると、やはり町を、この三朝町が全国に率先して、すばらしいオール木造の、三朝町の材を使った建物を建てたというものが、やはり非常にPRにもなるし、今後の三朝町の発展にもつながるんじゃないかな、木を使うことによって、そういうことをやっぱり考えていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 木造建築物というのは非常に大事だというふうに思っております。私もできればそれも望んでおるところでございます。

ただ、木造とCLTを使うというのはちょっと違うところもありまして、もともとCLT工法というのは、高層建築物に利用するために開発をされたやり方です。学校施設の場合は幾ら高くても3階建てぐらい、余裕があれば2階建て、そういう規模に多分なる、現在の状況からするとそういう規模だと思いますので、CLTを使わなくても木造でやれる可能性もあると。ただ、体育館とか天井の高いところについては、CLTだとか、さっき言ったような多賀町のそういった工法を使うということになると思います。

一番ネックになるのは、木造の場合でも、単価が高いということがあって、それについては、この前、林野庁からも聞いたのも、そんなに多くないですけど、若干の補助制度もあるというこ

とはお聞きしました。ただ、それはそれでカバーできても、CLT工法を採用する場合には、大体3割から4割ぐらい高くなると。

石破先生から多分聞いておられると思いますけど、国の補助制度があれば、CLTは普及をするというふうに言っておられて、私も先回、東京に行って、事務所に行ったときに、ちょうどたまたま真庭の太田市長さんもおられて、CLTの話になりまして、真庭はCLTの工場もあるし、率先していろんな工法を開発して、学校施設にも使っておられます。そのコスト高を埋める国の補助制度ができれば考えられますけどねみたいな、雑談の中でそういう話、一般論としてそういう話をしたものですから、ある程度、国のほうでそういう普及をやっていききたいということだったら、CLTに関しての何らかの補助の支援制度ができればということをお願いしております。工法について、建物の規模と合うかどうかについては、それは専門家に考えていただくことになりま

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 多分御存じであるなと思っておりますが、木材利用に活用できる補助制度っていうのを多分知っておられるんじゃないかなと。これは文部科学省や林野庁や国土交通省、環境省、それぞれ補助制度があるわけでありまして、これは文部科学省の大臣官房の企画部が出した施設の助成の、木材を活用した学校施設づくりの促進というものであります。この中見ると、新築の学校だと2分の1、もちろんそれは2分の1でしょうけども、あと、そのほかに、全学校の共通の補助制度は林野庁、それから国土交通省、それから環境省、それぞれあるわけありますので、これを活用すれば、もっとできるのではないかというのが、私のとらぬタヌキの皮算用なわけであります。ぜひちょっと研究をしていただきまして、少しでも安いのがもちろんいいわけであります、この財政難でありますけど。でも、これから20年後、30年後、同じ三朝町の生徒が、三朝町の材を使った100%オール木造の、本当に自慢できる校舎に通うんだということを考えると、少々高くても、私自身が思うわけですが、それはそれとして価値のある学校にはならないのかなというふうに考えますが、町長はコストのことを考えられるということで、ちょっと今のことはどうなのかなと思います。どうでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） コストのことも大事になるんですけど、今、議員が言われたとおりでして、町の子供たちが町で育った木材を使う、その中で学んでいくということは非常に大事なことでと思いますし、町の一つの、何といいますか、まちづくりの方向を示す、人材育成の方向を示す中でも貴重な御意見だというふうに思っております。そういう意見をいただいて、財源とい

うのは、ある程度の姿ができたときに、言われたように各省庁に回って話をし、全てさっき言われました2分の1どおり来るわけでもないし、それぞれに条件というのがありますので、うまく活用して、その部分の町のコストを下げていくということは当然やらなければならないことで、本当に町の子供たちが町で育った木の中で学ぶという、そういう学びやというのは非常に大事だというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） ぜひいい学校をつくっていただくよう期待して、終わりたいと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を14時20分といたします。

午後2時09分休憩

午後2時18分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、2番、松原茂隆議員の教育環境の整備についての一般質問を許します。

松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 皆さんお疲れのようですが、もう少しおつき合いをください。

新小学校の誕生から、はや半年になろうとしております。三朝小学校では、町内の子供たちが一つになって、ともに学ぶことができるようになったことをうれしく思いますとともに、町の大切な宝である子供たちが今後も充実した学校生活を送っていくことができるよう、さまざまな側面で応援していかなければならないと考えているところです。

そこで私は、今後の教育環境について、町長に質問をいたします。

教育環境の整備について、町長は、今年度、具体的に検討を行う年として位置づけて、小学校施設基本設計業務と学校等施設検討委員会を同時に進めていきながら、望ましい学校施設の整備について、教育委員会と一体となり検討していられるものと伺っております。したがって、現在の三朝小学校の校舎を初めとする教育施設をどうしていくかについて、町長が方針を示されるのは今後になろうと思っておりますが、教育環境の整備について考えてみるときに、現小学校の校舎や体育館、プール等々だけでなく、老朽化している放課後児童対策施設、さらには中学校の校舎や体育館も含め、教育環境の整備に対して全体的な検討が必要だと私は思っております。

また、さきに申し上げたように、町の宝である子供たちの教育環境を整えていくことは大切なことですが、一方で、町政全般の施策に対する財政配分を考えると、既存の施設改修だけをとってみても、情報通信基盤施設、日本海ケーブルネットワークの改修費が約10億円や、耐震診断の基準を満たしていない地域拠点の施設等々、大規模な予算がかかることが想定される喫緊の課題も抱えているのが現状です。それぞれの改修等に当たっては、有利な補助金や起債を財源として計画されていくものと思いますが、財政規模の小さな三朝町にとって、財政見込みの裏づけなくしては、計画そのものが成り立たないものと考えます。

そこで町長は、これらのことを踏まえ、教育関連施設の整備方針について、今後どのように導いていくか、理想でない本音、思いを伺います。

また、旧東小学校、南小学校の校舎を含めた跡地について、学校跡地利用検討委員会を立ち上げ、検討を始められたと伺っておりますが、そもそもこのことは小学校の統合を決断したときから、両旧小学校施設が現在の状態になることはわかっていたことでもあります。検討委員会では、今後さまざまな意見が出されるものと思いますが、委員会での検討結果は、あくまで可能性を提案するものであります。結論を出すには至りません。地域における人口減少に伴い、施設の老朽化という現状を踏まえ、町長は旧小学校の施設をどのようにしたいと考えておられるのか、その思いを伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原茂隆議員の教育環境の整備についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、三朝町の教育環境について、三朝小学校の校舎を初め、放課後児童対策事業を実施している施設、中学校の校舎や体育館も含めた教育関連施設の整備方針についての御質問をいただきました。

三朝小学校につきましては、ことし5月に教育委員会のほうで報告した望ましい校舎像をもとに、現在、基本設計の作業に取りかかっております。学校等施設検討委員会、教育委員会での方向づけ等々、その過程を積み上げて、整備方針を提案していきたいと考えております。

また、三朝西学童クラブにつきましては、1人当たりの専用区画の面積や老朽化の状況を見ると、施設整備が必要であるというふうに思っております。場所を含めた計画については、平成30年度に教育委員会が実施をしております、新小学校における通学方法及び学童クラブに関するアンケート調査報告書というのがありまして、その中で、場所についていえば、将来的に望ましい場所としては、その86%が学校の近くを希望をしておられます。地域とのかかわりをどうするのか、それを踏まえて整備のあり方を考えてまいりたいと思います。

中学校の状況につきましては、大規模改修の状況を含め、教育委員会のほうから説明をさせます。

教育関連施設の整備としては、財源として補助事業を導入をすること、そして、また起債を活用すること、そういったことで有利な展開をするということは必至でございます。整備方針の中でも示すこととなります。現行の過疎地域自立促進の特別措置法が令和3年3月で失効をすることとなります。現在、国において新たな過疎対策のあり方について検討が進められておりまして、その動向に注視しながら、財源確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、小学校統合後の旧東小学校、南小学校の校舎を含めた施設のあり方についての方向性についての御質問をいただきました。令和元年8月26日に第1回の学校跡地等利用検討委員会を開催をして、その委員長に学校法人藤田学園理事長の山田修平氏を選任をして、委員15人で検討が始まったところでございます。その委員会では、今年度末を目標に、各施設の個別利用計画をつくられる予定となっております。議員がおっしゃいましたように、施設が老朽化をしており、改修するには多額の費用がかかるということも想定もされるところでございます。施設の取り壊しという選択も含めた検討がなされるものと思っております。町としては、委員会の報告を受けて、最終的には地域住民との合意形成をいただいて、そして総合的に判断をして、方針を決定をしたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 大規模改修の状況につきまして、詳細については教育総務課長のほうから御説明申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 中学校の施設につきまして説明をさせていただきます。

平成19年度に耐震補強とあわせて改修工事を行っております。主な改修内容は、校舎棟の屋上防水、外壁塗装、体育館屋根の塗装、教室と廊下の壁の改修、照明器具の取りかえ、廊下、腰壁の木質化、保健室、相談室のエアコン設置、管理棟の多目的トイレを新設しております。その後は、部屋の改修、音楽室の空調設置、普通教室のロッカー改修、そして、現在、体育館の照明のLED化を計画的に行っているところでございます。

以上、中学校の改修の状況について御報告させていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 今答弁いただきましたが、まず、整備に係る財政的なことを伺い

ます。財政的なものは、有利な起債とか、そういうものを最大限利用していきたいということではありましたが、現在進行形の事業では、先ほど言いました日本海ケーブルネットワーク、これは10億円ですよ、それから三朝温泉街の熱気浴、これが1億、来年には高勢、それからバンビセンターの耐震が予定されると思います。さらには、こういったことから、別に三朝小学校の建設を行っていくということになるわけですよ。そうした場合に、幾ら安く見積もっても数十億は、プラスアルファは先ほど言ったものが出てくると。そうすれば、財政的に莫大な事業費になることがもうわかっておりますと。さらには、数年後には中学校の建設、今、改修されたということですが、建設も計画をしていかなきゃならない時期に来ていると。財政的なことをいえば、ブランナルの借金も8億数千万円ある。そうすると、そういうものをずっと積み上げていくと、とても年間50億の一般会計の中で、どのように財政運営をしていくのかということが、私は危惧されるわけですね。ということは、町長はもうやれると、財政的にやれるというふうに今、現時点では思っておられるかどうか。町長に伺います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、進めておる事業等々のことも申されましたですけど、それぞれに光ケーブル、F T T H化の事業でいきますと、それに対して補助事業と起債事業を組み合わせしていく、それから、公共施設の修繕についてもそれが充当できる、また起債事業を組み合わせしていくというやり方をして、これまで将来的に小学校の建設ということも視野に入れて、年度ごとに整備計画を組んできておりますので、突発的に小学校の整備が始まって、そこに財政負担がのしかかるというふうな組み立ては、今でもしておりません。ですから、最終的に、議員も職員としておられたのでよく御存じだと思いますけど、一つの目安としては、公債費比率だろうと思います。ですから、そういった形で整備方針を示したときに、そういう見通しを示させていただこうと思っておりますし、学校を整備するに当たっては、補助金、起債、基金の取り崩し、自己資金、そういったような形を組み合わせ、どういうふうになるのか、当然に起債でも償還期間の長いものと、過疎債みたいは10年のものと、ほかの20年もあるのがありますので、そのピークがいつに来るかということが一番大事なところがございます。

今の状況で、小学校を建てるから、全てを我慢、我慢というのはおかしいですけど、後に送るということはできない状況でございます。それぞれに緊急的に整備をしていかないと、町の人の生活に支障があったり、町の活力がなくなってしまうということがありますので、そういったことの起債事業、補助金事業、交付金事業を組み合わせ、現在も計画的に進めてきておりますので、そういったことを御理解を願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 特に、有利な起債等を借りても、じゃあ全部を起債で、起債っていいですか、起債で借りても、補助残で3割、現段階ですよ、そういった部分で出てくると思うんですが、その3割、いろんな事業をこれまでこなしてる中で、それが積み上げていくわけですね、今後もそうなんですけど、ぜひそういう中で、町民に、例えば税金アップをしなきゃならんとか、水道料金はもうこの間上げるって言いましたけど、そういうアップが少なくなるように、町民に財政負担が少ないように考えていっていただきたいというふうに思うわけです。

言いたいのは、全体の中で、ここ10数年の建設費を含めた、町全体のランドデザインといえますか、そういうものが必要ではないかと私は思っています。それをつくっていただいて、当然示していただいて、町民にも理解してもらおう。このランドデザインというのは、町長個人で、今これから検討委員会とか、そういう中から答申を受けてやるということじゃなしに、町長個人でのランドデザインって持っておられますか。お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのランドデザインがどの程度のことを言われるのかわかりませんが、自分の気持ちの中ではあります。ただ、それが表に出せるか、根拠があるかといったら、そうではございませんけど、思いとしてはあります。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） ぜひすばらしいデザインの中で事業を進めていただきたいと思います。

それでは、次に、学校の建設場所について、小学校の。先ほど言われました小学校施設検討業務、これの中で見ますと、まず1年目に基本設計、ことしですね、元年。来年には実施設計に入るわけですが、6月に清水議員の一般質問の中で、基本設計にかかるまでに建設予定の決定が必要ではないかという一般質問を清水議員、されました。その答弁で、敷地の広さ、あるいは形状によって、校舎、体育館、プール等、そしてグラウンド、駐車場を含めた施設の配置の構想を具体的にする中で、基本的な計画を整理していくということを町長は答弁されてるわけですが、いろいろこうやって見てみますと、まず基本設計に当たって、ことしでできますよね。そうしたら、2年目には、国の事前申請が必要になります。この予定表でいけばですよ。この事前申請には、当然敷地というものがあるか、どこの敷地にこれを建てるのか、これが必要になってくるんじゃないでしょうか。ということで考えてみれば、現段階の中で、町長の思いの中で、どこに敷地をするか、現状のところであるのか、それとも新たに土地を求められるのか、その辺のこと

は今段階で考えを持っておられると思うんですが、もし言えるものでしたら、言っていただきたい。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 国の補助の事前申請のことはよく承知してませんし、そういうものが必要だと思ってません。ですから、先ほど6月答弁のことを言われましたけど、私は基本設計が進む段階で、いろんな条件をどういふようになっていくのかということが出て、判断するしかないと思っておりますので、全くこれまでと変わっておりません。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 町長の思いの中では、この事前に国の申請をするのに、敷地はどこであろうが、それは構わないという、そういう解釈しておられますか。お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 事前申請がどういふものかということ把握してないだけのことで、それがそこまできちとしたもんが要るのか、事業によっては実施設計、もう少し後の段階で国に対して申請をするときに出していけばええもんもありますし、ただ手挙げだけで枠取りというふうなこともありますので、その段階は、今、事前申請という段階では考えてません。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） それはおかしいんじゃないでしょうか。国の申請が来年になるわけですが、設計申請。事前申請というものは受ける必要があるんですよね。そのときに出てないとか、これから場所はどうかという、そういうことになるわけですか。じゃなくして、今、現段階の中で、当然検討委員会の中にも出てくると思うんです、場所のことは。これが出てくるかわかりませんが、そういう部分を含めて、建屋の大きさとか決まっていくものでしょう、基本設計なんかは。違いますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 国に申請する段階に、その事前申請というのはいろいろとタイプがあると思うんですけど、きちとしたもので出すときに、初めてそういうものを提示すればいいというふうに思っております、それが事前申請というの、国が枠が幾らあるのか判断をしたいというケースがかなり多いところありますので、私はそういうふうに思っていました。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 私もよく勉強します、これから。そういう中で、場所が決まらないと、やっぱり町民の人も、学校建てるだっぴやということから始まって、場所はどこだっぴや

ということにすごく今、関心を持っておられる。検討委員会の中で協議をして、答申を受けて、町長なり町の考えをそこに合わせていってするという、それは来年も国の申請することが決まっています、もうそういう段階に入ってるんじゃないですか。少なくとも場所はどこにする。場所を買うだったら、ほかのところ、それだけのものの予算が必要なわけですからね。前の段階でよくわかりませんが、何億かと、3億だか何ぼだっという話だったり。そうすると、そういう場所に求めてやるのか、それとも現段階の西小学校の、今の三朝小学校のところで工夫をして、新たに土地を求めずに、そこで建っていくというようなことも決めていく必要があるんじゃないですか。これは私の考えですけど、去年、おとしですとか、成徳小学校、仮校舎をしといて、それで本校舎。いろんな方法があると思うんですよね。ただ、住民はどこに建屋を持っていくんだよということを非常に興味を示しておられる。この段階はいつになるんですか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも申しましたとおり、基本設計ができてからということになります。私がずっと物事を組み立てる順番をいろいろと考えたときに、想定の話をしても確実なものでもございませんし、意味がないものだと思っておりますので、これまでも一貫してこのように申し上げておりますので、基本設計というのが非常に大事だということを御理解を願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） ぜひとも早い段階で、町民にそういうことを示していただきますように、お願いをいたします。じゃあ、これは以上です。

○議長（福田 茂樹君） 次に、保育施設のあり方についての一般質問を許します。

松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 時間がなくなってまいりましたが、保育施設のあり方について、町長に伺います。

ことし5月、町長は三朝町保育施設のあり方検討会を立ち上げられ、検討会ではこれまで数回にわたって検討がなされております。そして、あり方検討会に提出された資料や会議記録など、町ではその都度、時間をかけずにホームページで公表されており、このことについては、その検討状況がよくわかることから、このような重要な会議では今後とも現在のような公表の方法を進めていただきたいと思います。

そのあり方検討会では、現在のところ、大きく分けて、私の考え方も入ってるかもわかりませんが、2つの考え方があると思っております。一つは、竹田保育園を廃止し、みさきこども園を現在

のまま直営で運営していくという考え方。もう一つは、竹田保育園を残し、みさきこども園を指定管理に出すというような考え方。町では今後、この検討会の答申を踏まえて方針を決定されていくものと思いますが、保育士の確保、そして運営経費の問題、未満児の受け入れ、今後の検討や判断に当たっては、多くの論点があるものの、私は総合的に判断をすれば、施設が古く、かつ園児数が少なくなっている竹田保育園を廃止して、当面の間はみさきこども園を現在のままで運営していくのが考え方としては自然ではないかというふうに私個人では思っております。先ほどの質問でも申しましたとおり、検討会を立ち上げ、多方面から意見をまとめていくことは非常に意義あることだと私も思っておりますが、一方で、町政のリーダーシップをとらなければならない立場の町長として諮問された思い、そして、この今後の方向性をどのように考えておられるか、思いを伺ってまいります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原茂隆議員の保育施設のあり方についての御質問にお答えをいたします。

議員から、保育施設のあり方について、検討会に諮問した思い、そして、今後の方向性をどのように考えているのかとの御質問をいただきました。

保育施設のあり方について諮問をした思い、そして、検討会を設置するに至った経過については、平成17年に、時間を追って経過を申し上げますと、三朝町の自立に向けた変革のための行動計画に示された保育所のあり方について、その検討するため、町少子対策及び保育施設等検討会が設置をされました。そして、平成18年には、合理的に運営が必要であって、分園等も視野に入れ、段階的に統廃合を進められたい。もう1点は、保育の質を確保する点から、民間活力の導入を図られたいという答申がなされております。これを受けて、平成20年4月に賀茂保育園について、指定管理者制度が導入されて、現在に至っている状況です。平成25年4月には、東保育園と三朝保育園の統合、そして、認定こども園としてみさきこども園がスタートし、それに際して、公設民営による運営も検討をされたところですが、当面の間は公設公営による運営ということで、現在に至っております。その後、平成27年に策定をしました第2次の自立に向けた行動計画では、保育所の統合については、園児数の減少や保育園の老朽化などの課題を踏まえ、保育園のあり方について、子供の健やかな育ちと安心して子育てができる環境を整えるため、小学校の統合とあわせて検討することとされたところでございます。

こうした経過を踏まえて、本年4月に町内の3小学校が統合し、そして本町の保育の現状を見ましても、少子化に伴う就学前児童の減少、核家族・ひとり親家庭の増加、女性の社会進出など、

社会を取り巻く状況の変化による入所児童の増加、そして、幼児教育の推進の必要性、多様な保育ニーズ、保育士の不足、施設の老朽化など、多くの課題を抱えている状況であります。

本町の保育施策については、問題点、課題を整理し、今後のあり方を検討をしていく必要があると判断をしたところです。また、自立に向けた行動計画の中にある、民間でできることは民間に委ねるという方針をもとに行政運営に取り組んできた経過はとても重要だと思っております。そのようなことから、保育施設のあり方検討会を設置をして、今後の施設のあり方について諮問をしたところです。検討会はこれまで5回にわたって開催をされておまして、ホームページに公開をしておるところでございますが、後ほど町民課長から、その検討会の概要については説明をさせたいと思います。

検討会では、年度内には答申をいただける予定というふうに聞いておりますので、今後の方向性については、これを踏まえて、議会や町民の皆さんとの御意見をお伺いをした上で判断をしていきたいと思っております。保育・子育て施策は、持続可能な仕組みのもとで、保育サービスの充実が図られるよう努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山中町民課長。

○町民課長（山中 恵子君） 検討会の開催の概要について説明させていただきます。

第1回は、令和元年5月9日に開催され、検討会を設置した経過や、保育施設の入所者数、職員数など、施設の状況、運営費などの現状と課題について、事務局から説明いたしました。第2回は、町内3園の現地視察を行い、第3回は指定管理者制度導入施設である賀茂保育園についての効果などの検証と、今後の方針について、考えられる方針案と、それぞれのメリット、デメリット等について意見交換をし、第4回、第5回についても、今後の方針案などについて意見交換したところでございます。方針案については、議員からもお話があったとおり、竹田保育園のあり方や、民間活力の導入の是非についても話し合われているところです。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 今、答弁いただきましたが、私は1点、先ほど言いましたように、総合的に判断をしていけば、施設が古い、先ほど町長も施設のこと、それから園児数のこと、それから、そういうことを検討しながら進めていくことで。まず、賀茂保育園を指定管理にしたとき、これは職員はどうなりました、御存じですか。知っておられたら、答弁願います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 直接担当もしておりませんので、そのときのことはちょっと覚えており

ません。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 私の中では、なぜ竹田保育園を廃止をするかという、それで、子ども園をそのままということを行うのは、一つには、職員のことをございます。指定管理にすると、職員はやめる方もあるかもわかりませんし、本庁のほうに異動という形で来られる方もあります。いろんな形の中で考えられるわけですが、まず職員の気持ちを聞くことが大事ではないかということも一つの考え方としては持っています。検討委員会には多分職員は入ってないと思いますが、その分、担当課長がおるわけですから、そういう部分も事前に聞いて、それで最終的に判断する内容の中に盛り込んでいただきたい。

それから、なぜ竹田を廃止したほうがいいかという、老朽化もあります。それで、去年の、平成30年度、子供の出生数が町全体で27名です。町全体ですよ、27名、子供の出生率。そのうち竹田地区は2人の出生。幾ら考えても、これからはそれを少しでも上回っても、当分そういう形の中で運営がなされていくものだと思う。どっかの段階で、そのことを判断材料として考えていかれると思いますが、私の気持ちを言わせていただきましたけど、それについては、町長、答えられますかね。現段階では無理ですか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まず最初に、検討委員会ですけど、職員のほうも委員として1名加わっております。それから、職員に対しては、職員とも意見を交わしてきておりますので、そういうことは大事にしたいと思っておりますし、町の職員ですから、仮になくなって、町の職員で身分としてはあるということになります。

それから、竹田保育園については、第4回の会議だったと思いますけど、非常に皆さんがいい議論を、今の将来の園児の数だとか、地域のこととか、いい議論をされております。議事録読んでみますと、非常に本当にいい検討、話し合いをしていただいて、いろんなケースを持ち上げてやっておられます。そういったことを大事にしていきたいと思っておりますし、必要であれば、私もちょっと直接意見を、検討会が終わってからも意見を聞いてみたいというふうには思っております。そんなところで、本当にまだまだ考えていかなければならないかということが残っているような気がしております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） ぜひともそういうところの遺漏はないように、進めていただきたいと思いますというふうに思います。

全体の中で、それぞれ学校も検討委員会、それから跡地も検討委員会、それから保育園も検討委員会というような形の検討委員会をたくさん立ち上げられんわけですね、今現在がそうですけど。やっぱり私は、町長は基本的な自分の考えをぴしゃっと持っていて進むべきだと思っております。確かに答申を受けて、いろんなことを判断材料にして、プラスアルファをするというのも大切なことでしょう、これは否定はしません。ですけど、基本的には町長がぴしゃっと自分の考えを持って進めるべきところは進めていくというようなことで、座長を、リーダーシップをとっていただきたいというふうに私は思っております。答弁をいただいて、終わりにします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） きちっと自分の考えを持っていくことは当然のことでございます。ただ、スーパーマンではないので、全てのことがじっとしとってわかるわけではございません。いろんな人に考えていただいて、検討していただいて、それで実態を把握して、そういうものを持ってでないと判断はできませんので、そのためにいろんな形で検討委員会、皆さんに検討委員として参加をしていただいて、いろんな角度から考えていただいているということです。それが今の私たちの総合計画を進める上での一番大事な柱だと思っておりますので、こういった形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 以上で松原茂隆議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、8番、遠藤勝太郎議員の荒廃農地をどうするかの一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 最後になりました。よろしくお願いします。

まず初めに、荒廃農地をどうするかということについて質問させていただきます。町長、農業委員会長、よろしくお願いします。

本町の農業は、高齢化により奥部集落では荒廃農地が年々と増加しております。農地はススキ・葛が繁茂して再生が難しいほどに荒れ、それをイノシシ等の害獣が餌場・遊び場として手のつけられない状態になっております。基盤整備田では荒廃農地が目立ち始め、中には減反政策時代から1回も米を栽培せず、荒れ放題の水田もあります。奥部荒廃農地では、地主、森林組合、JA等の協議の上でコナラの植栽もされております。今後の対応はどうされるのか。基盤整備田の荒廃について、地主に年に1回でも草刈りをするくらいの指導はできないのか、近隣農家は苦慮しております。

近年、農業委員会では農地パトロールをしておられ、農地の地目変更がされておりますが、基盤整備田では簡単には地目変更ができないと聞いておりますが、実際はどうでしょうか。

平成29年から30年に、農家から農地委託希望が5.3ヘクタールあり、農地利用調整会議が開催され、町水田農業担い手協議会メンバー等にあっせんされておりますが、2.4ヘクタールは借り手が決まらず、これらは荒廃農地化の一途をたどると思っておりますが、対策を考えておられるか伺います。

ことし、中山間地等直接支払制度が最終年、来年新たに取り組みが始まるわけですが、農地委託は増加すると予想されております。抜本的な対策は考えておられるか伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の荒廃農地をどうするのかの御質問にお答えをいたします。

本町の荒廃農地の面積は平成26年度が269ヘクタール、そして平成30年度には303ヘクタールと、5年間で約34ヘクタール増加をしております。これは奥部の集落の人口流出に歯どめがかからない状況にある、そして、後継者不足と高齢化により耕作をやむなく断念される方が増加をしているということになります。これからも、今後も増加をしていくというふうに思っております。こんな中で、荒廃農地を少しでも減らす施策として、昨年、大谷集落、活用することにもなると思いますが、大谷集落の荒廃農地58アールにコナラを植えて、シイタケの原木として活用する取り組みを実施をしたところでございます。地権者の意向というのにも必要になるわけですけど、水田として復元が困難な荒廃農地の解消に向けては、少しずつでもこうした取り組みを継続をしていきたいというふうに思っております。

荒廃農地は周辺農地に悪影響を及ぼして、また、それを解消するためには多額の費用と多大な労力が必要となります。農地を適正に管理をすることによって事前に発生を防止するということが重要になってまいります。このようなことから、平成27年度に町の水田農業担い手協議会を設立をして進めてきているところです。農地の貸し付け希望面積に対して、借り手の決まらない農地が多く残っているという状況でございます。このような農地は区画が狭かったり、機械が使えなかったり、また、自宅からの距離が長いといった、そういった耕作条件が厳しいといったことが主な要因になってくるかと思っておりますが、なかなか解決はできておりません。新規就農者の育成と、そして担い手協議会の農家の方々とともに、荒廃化をする前に遊休農地の解消に向けて取り組んでいくということが大事だというふうに思っております。

また、多面的支払交付金制度では、平成29年度から町で1つの広域組織を立ち上げて運営をしております。年々、集落の枠を超えて地域ぐるみでの農地を守る機運が高まってきておって、

交付金の有効活用にもつながってきていると思っております。次の中山間地域直接支払制度についても同じような取り組みによって地域ぐるみの遊休農地対策ができないかというふうに検討しておるところです。

農地を農地として維持管理をして、そして後世に受け継いでいく、そしてその地に暮らす人と地域の力、それが必要になってきます。今後も集落や関係の皆さんと話し合いを重ねて、農地の保全と遊休農地の解消に努めてまいりたいと思っております。

荒廃農地対策には、何よりも農地の実態を把握をして、荒廃農地の発生を予防するということが大変重要となってきます。農業委員会と共通の理解を持って、そして役割分担もしながら農地政策を図らないといけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 遠藤勝太郎議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに、コナラの植栽の今後についてという質問がございました。町長の答弁でもありましたがとおり、コナラの植栽を初め、荒廃農地の林地化というものについて、荒廃農地をふやさない効果的な政策ではあると思います。農業委員会が携われるところとしましては、農地を非農地とする非農地化という部分で携われる部分で、ぜひともこれに協力していきたいと考えております。

次に、年1回程度の草刈りを指導できないかと、荒廃農地に対してということですが、草刈りだけのことでどうのこうのというようなことはなくて、荒廃農地が雑草とか害虫を発生させ、野生動物が行動の拠点とするなど、周囲に被害を起す要因となるというのは御存じのことと思いますが、土地所有者の管理責任というものが一番最初に出てきております。草刈り等の最低限度の管理はしていただきたいという指導なり意向確認というものはやっていっておりますのが現状でございます。意向確認をしたときに、どうされますかということの確認のもとで、次の行動に移っていくというのが現状でございます。これまでも耕作放棄が疑われるような農地におきましては、どうしても隣接の農家に迷惑がかかるということで、そういうことがないように適切な管理の意向確認、今申しました、が言うんですが、御存じのとおり、後継者不足、要するに人がいないと、農地はふえても、そのままであっても、人がそもそもいないということと、高齢化により、実質的にそういう草刈りそのものもできないというような状況のところはかなりふえております。基盤整備田の一团農地に隣接、荒廃農地などについては、地権者や集落、地域の協力などが不可欠だと思ひ、その方たちと一緒に相談しながら維持していくほかはないと考えております。

次に、基盤整備田の地目変更についての質問ですが、これ、農地法の中に入っております、基盤整備田を含めて、農地を地目変更する場合には農地転用というものがございます。農地法の

手続であります。基盤整備田については、農地区分としては農地区域内農地として分類され、許可方針の判断基準では、原則として農地転用は不許可というのが国のほうでも定められております。原則としてということですので、条件つきというものはここはあるということでも申し述べておきます。

それと、農業委員会では、主に奥部集落において農地パトロールというものを毎年行っております。ことしも今、実質的に行っている最中でございます。そのパトロールの結果をもちまして、農地に復元することが困難であるというふうな判断をされた場合について、非農地化をする手続を行うことがございます。過去、基盤整備田を非農地化したケースというのは県内でもございます。あくまでも、農地の立地条件や現況、農地転用の目的、非農地と判断される場合のみであります。やっております。

最後に、これから農地の管理委託がますますふえることが想定される状況にあるということで、借り手の見つからない農地の今後の対策についてということですが、議員御指摘のとおり、町内の農業従事者が減少していくばかりでございます。農地の管理委託、借り手の見つからない農地というのはもうどんどんふえていくのが実態で、議員も御存じのこととは思いますが。これまで農地を守って、次の世代の農業をつなげていくための集落営農や農地の利用集積事業というものを通じて、担い手への農地の集約化を推進しております。農地としての維持と荒廃農地対策を進めてきたところですが、三朝町の耕作状況は、約72%が個人と個人、それから個人の賃借農地で営まれております。集落営農や認定農業者等の担い手農家への集積率につきましては28%にとどまっております。これは農地が点在するとか耕作の効率化など、さまざまな要因によるものでございますが、利用集積が進んでいないという実態でございます。農地を守り、続けていくための施策といたしまして、担い手の育成というものが考えられますが、農地の集約化の取り組みを地道に進めていくことと、担い手の育成ということが大事なことだとは認識しております。

さらに、集落内において守るべき農地と自然に返すべき農地の線引き、この見きわめがもう目の前に来て、見定める時期だと感じております。5年先、10年先を見据えた農地のあり方を描く取り組みについて、ことしからでも、各集落に出向いてでも、人・農地プランというものがございまして、それに合わせた意見集約なりをしていきたいとは現実的に考えて、今、日程を組んでいるところでございます。

以上で遠藤議員への答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 今、農業委員会長の答弁の中に、基盤整備田の認可がどうかや草

刈りということをちょっと質問したときに、管理責任を意向、本人、地主の意向を聞いてという話がありましたが、一向に管理されないというのは、意向を聞いたけどもされんというものはそのまま放置しとるということですか。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 農業委員会としましては、その後、利用意向の確認をしたという次に、耕す気持ちはないっていうのか、よくあるのが、権利者が近場におられない、見つからないとか不在地主、そういうような場合が多々ございまして、そういう場合については、公告することもございますが、基本的にはそれを何度か繰り返して、次には、耕作はしないけど貸してもいいというような状況になれば、農地中間管理機構という県の機関がございまして、そこへの貸し借りを仲介するというのは次の手段としてやっておりますが、農地中間管理機構の今の考え方としましては、そこにお金を使って荒れた農地を整備したとしても、その後、誰が、この後、ずっと何年先、平均今5年とか10年とか言いますが、耕作する確約が得られるかと、そういう方がない限りは、中間管理機構のほうも、どういうんですか、契約の業務に入ってくれないってのが現状です。ですから、正直に言ひまして、私たちもつらいんですが、誰が次つくるのかという確認がない状態は、もう正直言って、塩漬けになる可能性が多だということですよ。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 地主ははっきりしておるけども、まだ一向に、1回も田植えがされずに荒廃化しとる農地もあるわけですよ、実際に。その方に対して、私も知っとる人なんですけれども、その田んぼが管理されんために、一応基盤整備したら、あぜに石を置いてかぶせて、田んぼの中に石をなくすちゃんな方法で基盤整備されとるわけで、そういうところに限って葛が入ったりして繁茂するわけですよ。そしたら、イノシシがほじくり回して、あぜをめぐと。そうしたら、例えば農道の辺やったら農道の側面が崩されるわけですよ。いろんな対策をしてもそれを防げん。だけ、やっぱり年に一遍でもしてもらえるとある程度違うでないか。やっぱり隠れる場所があったら、なかなかイノシシもそこに居ついたら逃げんといひますか、安住の地になるちゅうのか、被害を及ぼすわけですよ。だけ、何とか町内だけでも、せめて基盤整備田に対してはそういう措置がでんかかっていひように聞いとるわけですよ。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 基盤整備田っていひのが一番つらくて、農地法上で一番守らなければならないというふうには、要するに基盤整備したといひことは、土地改良事業が実施されて国のお金が入っておるわけですよ、その始まるときに、これから永年的につくっていきま

ってという双方の約束事で工事が始まるとというのが国の考え方ですので、それが荒れとるとい
うことに対しては、地元の方で対応していただきたいというのが見当としては返ってくる返事
なもんです。優良農地という部分をどうしても私たちが法的に対応したとしても、それをお
金を使って直す、私たちには予算も何もないもので、農林課と相談しながらになるんですが、も
う一つの方法としましては、地主さんがやられるってというのが絶対条件なんですけど、そこは分
筆じゃなくて、農地以外のものにするために法的に非農地証明というものを発行してくれと。そ
れについては、地目の変更についての登記書類の添付が義務づけられた書類ですので、非農地証
明というのは。だから、その地主さんが農地を登記すると、地目変更するためということで、
そういう行為が実際に起こったときに、非農地証明の求められる場合は出しますということで、
ですけど、それは非農地証明が発行して地目が変わることであって、現況の、その今の葛がどう
のこうのっていう世界のものが変わるわけでは、確約できるものではありませんと言うしかも
返答のしようがありません。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） ことし、中山間地等直接支払制度、最終年度、来年また協定が新
たに結ばれるわけですけれども、この中山間地等直接支払制度というのは、集落単位で加入した
ときにしても、荒廃農地は外いて加入をすれば何ぼ入っても問題ないっていうシステムです
ね、今の現状は。ということは、この状態でいくと、何ぼしても荒廃農地は減らんと、部落で抱
えてしまつとるわけです。荒れたら荒れたまんまで加入はできるんだぞという格好ではいけ
ないかと思つとるわけですわな。それで、何とかしてその基盤整備田、もう未整備田は手お
くれって言い方は悪いですけども、現状見たらわかるとおり、本当に1年耕作放棄したら、
もう畑でも田んぼでも穴だらけですわな、イノシシが荒らして、本当に、一晩で物すごい穴だら
けになります。だけ、それは無理としても、せめて基盤整備田は何とか確保せないけんだ
なということ。今回、新たに協定、今33集落は協定結ばれておるよ
うですけども、また来年度になったら協定が何集落になるかわかりませんが、そしたら、
また委託農地ちゅうのは多分ふえるでしょう。これだけ高齢化してきて、米の収益では上がらん、
せめて中山間地等直接支払制度があるために何とか農業ができる状態、辛うじてですよ、できる
状態だと思つとるわけですけれども、昔は、前町長のときには、町内に住んどって、倉吉近辺だつたら
通勤農業で百姓できるけん、しょうがないというような言い方をされとったけども、今、とて
もじゃないけど、誰がどうして、百姓して米つくるやな若者がおるか、買って来たほうが安い
という話だと思つとるわけですわ。だけ、それについて、町長なり農業委員長はどういうふう
に思われ

るか、このまんまでいったらいけんけえ、山にしてとか、そういうふうには未整備田は見放すのかどうかちゅう見解を。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が危惧をされとるのは、農地が使われないということはおいて、ほかに、いわゆるイノシシ等の有害鳥獣のすみかとなったり、それから、カメムシとかが発生をして稲作に影響があると、そういった害のことを心配をされておられると思います。今考えられるということではないですけど、一つの方法として、これは皆さんの理解を得るかどうかは別にしなくてもですけど、集落協定のもともとの考え方からして、集落の中の農地をみんなで守っていきましょうということなんです。その交付金自体がいろんな使われ方が多様化をして、そこがちょっと弱くなっていると思ってまして、議員が言われることを克服、集落の中でですよ、単位で克服しようかと思ったら、集落協定の中で交付金を集めて、その一部を活用して、遊休農地になるところのいわゆる草刈りをすると。当然ボランティアだっていったって今どき草刈りも危険なところもあるし、無理があるので、そういった資金を拠出をするということも方法ではないかと思えますし、もし町全体でそういうことが、課題として、解決するためにそういう手法が選択肢があるだったら、そういうことは可能かどうか皆さんとも話をしてみる機会も必要かなというふうに思っております。ですから、ある財源をいかに活用して、農地を、できる農地は活用して行って、農業振興を図っていくというのは、今、その方法というのも大事な方法ではないかというふうには私は思っておりますので、議員もぜひとも考えていただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今の担い手協議会、遠藤議員さんも一緒に入っていますが、その中での話の中で出てきますのは、一番は、草刈り業務の負担が大きいと。田んぼは借りてもいいんだけど、草刈りするまではとってもしないけどやれないと。それから、総事には、ほとんど同じような日に各集落が総事になると、出てる場合じゃないというようなことがいろいろ出てきております。これは農林課の範疇かもしれませんが、私個人で思っておりますのが、そういうような草刈りの部分なり、地権者の方にはその部分だけでも賄っていただけないでしょうかと。草刈りだけでもその地権者がしていただけないかと、あとは全部、その担い手なりそれなりの協議会の者が受けますというようなパターンが今日の前に来て、何とかできる方策かなというのは思っております。それで、そのときに、町長申しましたように、ただでやる人は今おりませんので、いろんな保険がかかったりとかせないけませんし、各集落に回っておりますが、中山間の費用の中とか多面的費用の中の農地維持の関係のほうの人件費に使える部分があり

ますので、そういうようなものを利用していただいで向かうのが、今日の前でできる対策の中では一つかなと考えております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 今現在、第三セクターとしてグリーンサービスがあるわけですが、農業従事者の高齢化に伴って耕作放棄地とか遊休農地がふえるということで、先を見越してグリーンサービスというものが設立されたんじゃないかというふうに思うわけですが、実際に今、基盤整備田でもグリーンサービスが受けん田んぼちゅうのがあるそうですね、話に聞くと。というのは、全面的に水田は借り受けると、受託するという格好での組合設定だというふうにうたってあるように思うわけですが、実際、年間500万で運営補助しとるわけですから、昔質問したときには、奥部の農地は小型機械でないと入らるので、大きな機械が入らんけできんという話はわかるんですけども、基盤整備田もみやすうには受けんと、今は。そういうことだそうなんですけども、その辺はやっぱり町が助成というか、資金出しとる、指導はやっぱりして、やっぱりどこの田んぼでもある程度受けてもらう。今、担い手協議会の機械の更新等で農地面積をふやしとるわけですね。そうすると、やっぱり現状では更新できんので、規模拡大という格好で取り組んでおるので、グリーンサービスの引受面積から借りかえるという方向に今進んでおるわけですから、何とかその基盤整備田だけでは、米つくるだけでなしに大豆もつくっておるわけですから、その水便利が悪くても畑作としてするような指導というのはできんものか、ちょっと町長に伺います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、議員のおっしゃるとおりでございます。基盤整備田はきちっと管理をして営農を継続をしていくというのが約束でした。そういう実態が、基盤整備田でも受けないという水田があるように最近聞きました。それで、この前も県とうちとグリーンサービスとでいろんな話をしてきたところですので、何らかの、とにかくグリーンサービスのスタッフとかそういったこともあるし、遊休農地が予想以上に進んできるとするのも現状としてあるわけですが、何とか稲作と大豆が振興できる、そういう優良農地についてはきちっと営農継続をする体制をつくらないけんというふうに思っておりますので、議員の言われたことを解消するように、今、体制づくり、方向性を含めて考えていくようにしておりますので、それもきちっと整理をしていきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 農業関係、もう1点聞いて質問を終わりますが、今、遊休農地の

受託に対して、水田農業担い手協議会の組合の会員であれば反当5,000円の補助金が出ておるわけですね。今、大体96ヘクタールぐらいあると、補助金370万、380万ぐらいの金が出るとということのようでございます。それで、グリーンサービスもこのメンバーに入っとるわけですわな、その担い手協議会のメンバーに。このまんまずっと行って、その5,000円の補助金をずっと出いといても、三朝町の農業なかなか全面積クリアすることもできんような状態になったときには困るということで、やっぱり自立採算の方向に持っていかんと、財政厳しい中、三朝町の財政がパンクしちゃうやなことではいけませんし、何とかいい方法を考えるっていうことが必要だと思うわけですね。それで、神倉大豆も一つの解決策としては、収益を上げるためにはいい作物だというふうに思いますけれども、この2品目で全町をカバーせいちゅうのも無理だなとかというふうに私は思いました、次の品目を選択するといいますか、そういうのも必要だと思うわけですが、どう思うように思われますか、町長は。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おっしゃるとおりだと思います。長年そういったことで議論をしてきて、次のもんが見つかってないというのは、今の三朝町の姿であり、課題として解決をできてないということでもございます。果樹を水田におろしとけばもう少しカバーできたかなというふうな思いもあります。できれば、これは根拠のない話になるかもわかりませんが、新規就農者を何とか呼び込む方法を考えていかないといけないだろうな、と言われることに対して進めていこうと思ったら。そうすると、それをしたときに、やはり果樹というものに目を向けていかなければならないというふうに私は思っておりますので、少し、グリーンサービスの中で農業を継続をさせるということと、それから公的に農地を維持管理、守っていくという2つの性格をもう一回有するというのを考えながら、生産性を上げる場合は、どういうふうにする、公的機能を確保するためにはどういう形でやるというふうな組み立てを事業者として考えていく、そういう事業者として作り直さないけんのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 今、地域おこし協力隊、農業関係の人も募集しておるとことでございますので、将来を期待して、終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、指定避難所はこれでいいのかの一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 指定避難所はこれでいいのか。昨年9月の定例会もこの問題について質問させていただきましたけれども、一向に改善が見られませんが、再度質問をさせて

いただきます。

ことし6月に地域防災計画書が提出されました。その内容を見ますと、指定避難所は災害の種類や被災状況によって使用に適さない場合があるというふうになってあります。本町の指定避難所は9カ所あります。その中にレッドゾーン、イエローゾーン内にある施設が5カ所もあります。これでは果たして指定避難所と言えるでしょうか。

ことし8月15日に台風10号が山陰を縦断しました。当初は超大型の台風ということでしたけれども、上陸して通過する時点では大型の勢力に衰えておりました。町は自主避難所を早期に開始されて台風の到来に備えましたけれども、この時点でも、文化ホール1カ所の自主避難所設置でありました。本町は、大げさに言いますと、扇を広げたかなめの位置に役場があり、そこを起点に5つの谷筋に集落が点在しております。近年、奥部集落では老人世帯が増加して、避難するにも、最悪でも地区公民館までの距離にとめること、すなわち、地震、台風等の避難に対し、避難対応可能な施設にすることが必要だというふうに思います。安心なまちづくりの一步というふうに思いますけれども、町長の考えを伺います。

次に、避難所開設に当たり、交通手段のない人は迎えに行くというふうに防災無線が言っておりますけれども、暴風雨の中で送迎中事故等が発生した場合、誰が責任をとるのかということをお伺いします。

次に、地区公民館に避難所設置を想定して、張りつける職員配置を定めて迅速な対応に努められる考えはないか伺います。

昨年9月の答弁で、全ての指定避難所や災害倉庫についてはあらゆる災害を想定しながら必要な改善、整備に取り組んでいく。集落での訓練は自主防災が必要、1つでも多くの集落で訓練できるように準備を進めて呼びかけていきたいということでしたけれども、進捗状況を伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続いて、指定避難所についての御質問にお答えをいたします。

最初に、指定避難所に指定をしている地区公民館等5施設がレッド・イエローゾーン内にあることについての御指摘をいただきました。

指定避難所は町の地域防災計画に指定をしております。議員が言われましたとおり、その指定をした避難所のうち5カ所がイエローゾーン等の区域となっているところ、そのうち4カ所については、これまで県が実施した砂防事業や急傾斜の事業によって土石流、崖崩れを防止する対策が行われてきております。高勢地区公民館については、昨年の豪雨の際に避難所とすることについて委員からも御指摘をいただいたところでございます。それを踏まえまして、これまで現地

の地形や状況を調査をしてみました。土石流の影響やその対策についての検討を図ってきたところがございます。最近になって、県がそのイエローゾーンに指定をしていたときの資料が残っておりまして、そのことで改めて判断を検討したところがございます。その結果、高勢の公民館はゾーンの末端付近に位置をしております、土石流が発生をしても建物自体には影響が及ぼす規模ではないということを確認をしました。そういうことで、避難所としての使用に支障がないというふうに判断をしております。その判断をした内容については、後ほど建設水道課長から説明をさせます。砂防事業の実施について、引き続いて県等々に要望しておるところでございます。

次に、避難所の開設についてでございます。6月に避難勧告等に関するガイドラインが改定をされて、5段階の警戒レベルで、数字を使ってお知らせをすることで直観的にわかりやすいものとして、住民の主体的な避難を促して支援をすることに変わってきております。避難所については、その状況に応じて必要な地域に開設をすることとしております。要配慮者への対策としては、かなり早い段階で文化ホールについては開設をすることとしております。明るい昼間の段階において連絡をいただいて、避難をしていただく、危険な状態となる前に要請を受けて迎えに行くような体制をとってきております。

避難所への送迎中に事故等が発生した場合は誰が責任をとるのかという御質問でございますが、万が一のときには町が賠償責任を負うこととなりますが、そうした事態にならないように早目の行動を呼びかけてきております。避難が危険な状態であれば、無理な避難を呼びかけるのではなく、そのときの最善な方法で命を守る行動をとっていただくように呼びかけていくということが大切だというふうに思っております。

避難所を開設するタイミングとしては、气象台からの情報をもとにして、土壤雨量指数が高くなると予想される地区や、また、河川の氾濫危険情報に基づいてレベル3からレベル4の状態が予想されるときに日没の時間等も勘案をして決めておるところでございます。また、气象台とのホットラインがありますので、常時情報をとりながら、早目早目の見きわめを行うようにしております。

この前の盆の8月15日に本町に接近をした台風10号につきましては、盆に入る前に対策会議を開いて、いつでもそれぞれの避難所の施設が開設できるように体制を組んで準備をしております。气象台の情報、予報等の状況から、避難準備情報の発令や避難所の開設までには至りませんでした。マスコミ等では、いわゆる中国地方が何ミリから何ミリの雨が予想されるとかそういうことで流れておって、皆さんはそういった情報をとられるわけですけど、もう一つ、私たちに

は気象台から詳しい予測情報が来ておりまして、そのときに暴風警報は確かに情報としてありました。実際には風も吹かなかったわけです。土砂災害警戒情報までは出ないという気象台の判断もありました。警報レベルまでは出るというふうにありましたけど、そんなに雨は来ないだろうというふうに気象台も、という情報もありました。実際に他町も警戒レベルの発令では今回なくて、これまでの自主避難という形で設けておったと思いますし、他町もそれぞれの旧町に1カ所程度の避難所であったようなことで、同じような体制をとっておったわけでございます。そういったことで、万全の準備を持って対応をできるように努めてまいりたいと思っております。

次に、避難所の改善と整備についてですけど、避難所に指定をしている施設については、地域の拠点でもございますので、老朽化対策もあわせて改善整備を図る必要があります。昨年度の耐震診断によって耐震性が低いと診断をされました小鹿地区多目的研修会施設と高勢地区公民館の体育館については、耐震補強工事を行うこととしております。竹田公民館についても調査を実施をすることとしております。

最後に、集落の訓練についてですが、防災学習会は社会福祉協議会と連携するなど、21集落で計画をされて、現在13集落でイエローゾーン等々の確認だとか、警戒レベルの、そういった徹底、防災に関する座談会等を開いておる状況でございますし、町報でも紹介はいたしました、吉田区においては防災訓練が行われて、支え愛マップだとかそういったようなことがなされておって、地域の住民の防災意識も高まってきておるというふうに思っております。

今後ともそういった防災の講習会、学習会を推進をしていく必要があるというふうに思っておりますので、いろんな機会と抱き合わせでもやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 高勢地区公民館に影響のございます小河内下谷川について、県土整備局に調査当時の資料が保管されておりましたので、それをお借りしまして、現在の高勢地区公民館が土石流に対して耐える力があるかということを検討させていただきました。高勢地区公民館に作用すると想定される土石流の規模といたしまして、土石流の高さが最大で22センチと、土石流の建物に対する作用力といたしまして、1平方メートル当たり1.92キロニュートンの力がかかるという結果がいただいております。これをもとに検討に当たりまして、安全性を考慮いたしまして、土石流の高さを想定の3倍として、現在の建物の壁と柱、それから基礎が耐えられるかということを検討させましたところ、いずれの項目につきましても安全であることが確認されております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 8月28日には九州は長崎とか佐賀とか福岡県で線状降水帯による豪雨によって氾濫、浸水という事態に陥ったわけですが、この文化ホール、庁舎も文化ホールも浸水においてはイエローゾーンだというふうに私は認識しておるわけですが、今、異常気象の中において、どこでこういう事態が発生してもおかしくない状態だというふうに私は思っております。もし、この役場庁舎内の辺で30センチも冠水した場合に、例えば防災倉庫等もですが、避難所に車で入ること自体が困難ではないかというふうな事態も想定されるわけですね。そうしたときに、今回はたまたま雨も降らなんだ、風も吹かなんだということで自主避難所も、よかったわけですが、幸いだったわけですが、もし、これ避難所として開設せないけん、必要に迫られたときに、例えば浸水が想定されたときに、例えば1カ所の避難所では対応し切れん、全町が避難する場合はよ。できんと思うわけですが、先ほどの町長の答弁では地区公のほうにも避難できるような設備体制で努めとったらたまたま起こらなんだということのようで、幸いだというふうに思うわけですが、防災のその資材についても地区公に配備されたという考えをしてよろしいわけでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 各地区公民館にはブルーシートと毛布と、それから非常食を配備しております。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 今、民間では、例えば緊急連絡網とかってものを設置して、いざというときにはいつでも対応できる体制づくりってのはできると思うわけですが、町も多分してあると思うわけですが、例えば各地区の公民館に避難所開設する場合には、その張りつけっていうか、職員配置ちゅうのは事前に決めてあるのか、もしくは、災害というのは往々にして昼夜を問わず発生する確率が高い、きょうは日曜日だったけえ対応できなんだ、きょうは夜だったけえできなんだちゅうことはいけんわけですが、その辺の対応はしっかりできとるかどうか、確認のために聞きます。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 対策本部に民生部というのがございまして、そこで配置しております。台風とかについて事前には、もう事前にスタッフも人数も配置をしていくように先回からっております。ただ、今、議員言われましたけど、ゲリラ豪雨みたいなときの対応というのは、そこまで、配置まで事前にはしておりませんので、そういう予測も必要なのかなというふ

うに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 安心、安全なまちづくりのためには一番大事な問題だというふう
に認識をしております。それで、特に庁舎は地盤が低いために浸水、氾濫のときには特にでし
うけれども、危険性がある。そういう中において、例えば庁舎内の電気機器でも1階で浸水をし
て使えんようになるという可能性もあるわけですから、そういうときにどういふ対処の仕方をさ
れておるのか。

それからもう1点は、もし開設されたときに、入り切れん、場所によって、地域によって、避
難者が少なくてよかつたちゅうことは別として、もし入り切れんときの対策っていうのも考えて
おられますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 入り切れん対策よりも、確かに全町民がその避難所に動かれたときには、
確実に入れん状況であります。ですから、避難所に来られる方が安全な方、そして、また集落の
公民館のほうが安全な方、家のほうが安全な方、いろんなケースがあるというふうに思っており
ますので、そういうふうな、やはりある面で判断をしていただく、その条件は整備をしていくに
しても、住民の人に判断をしていただくということも、さっき言つたいろんな防災の研修の中
でも必要ではないかなというふうに思っております。

それから、庁舎の問題ですけど、本当に2階部分でないと、浸水をしたときには、1階はいろ
んな機器等にダメージが来るといふふうな思っております。今回のF T T Hの今の計画において
も、その部分は2階部分だとか支障のない位置に中心となるセンターを持っていくとかして
おりますし、文化ホールについては2階部分を使わざるを得ないということにもなっております。
三朝町の地形の特性からしても非常に困難なという状況もありますので、いかに今の段階では、
ある施設、ある場所、ある地域、ある集落の中で分散をしていって、安全に退避できる場所とい
うのを見出すということも必要なかなというふうな思っております。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 今、国が出した、このレベル4だったら全員避難という格好で
うたつてあります。三朝町は災害が少ない町村かもしれませんが、この防災意識っていうのが薄
い、ごつて薄いというふうな思つておるですね。今、町長が言われたように、動くより家おつた
ほうが安全かもしれんというような考えの人が多と思うですわね。だけど、いつもそういう
ことでは済まされん事態が今起こつておるけえ、難しいというふうな私は思つておるわけ
です。それで、

やっぱり本当にここの地域は安全だ、安心だっていう認識をするためにも、やっぱり地区ごとでもいいですから、例えば小河内の場合はこういう事態があるけえ、こういうのは危ないですよという認識をさせるためには、研修会というか、講習会ってというか、そういうのを開いて町民に認識させるちゅうのは大事だと思うわけですけど、どういうふうに思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おっしゃるとおりだと思います。昔、うちの場合は、大雨とか地震とかでまたケースは違いますけど、今泉神社にみんなが逃げようぜみたいなことをちっさいときに聞いたことがあります。やはり昔からそういうふうに災害を乗り越えてきてこられた方が、その時々々の集落の自分たちの前の環境の中で、どこに逃げたら助かるかっていう、そういったところはずっと長年の中でつくられてきたというふうに思っております。ただ、今は気象状況とかいろんなもんが昔と違ってきておりますので、それが全てに合うかどうかはわかりませんが、議員が言われますように、そういったことも研修会を開催をしたときに村の人から聞いてみたり、そういう話をさせていただく機会も取り入れていきたいというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 新しく三朝町の防災計画もできてるわけですし、これが絵に描いた餅にならんように本気で努力してもらいたいというふうにお願ひして、希望して、終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 4 9 分散会
